

【施策16】 住環境・都市機能

～安全・安心、快適でくらしやすいまち～

- ◆展開方向01 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
- ◆展開方向02 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組めます。
- ◆展開方向03 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

14	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務)	331
15	競馬場周辺道路整備事業費	332
16	市内一円都市計画道路整備事業費	333
17	長洲久々知線等道路整備事業費	334
18	住宅市街地総合整備事業費	335
19	指定管理者管理運営事業費	336
20	指定管理関係経費(阪神尼崎駅前駐車場)	337
21	道路橋りょう維持管理事業費	338
22	臨海西部地区道路整備事業費	339
23	交通安全施設等整備事業費	340
24	街路灯維持管理事業費	341
25	街路灯電気料金に対する交付金	342
26	道路橋りょう新設改良事業費	343

展開方向01		
1	都市計画関係事業費	267
2	都市計画市民参画促進事業費	269
3	すまい・まちづくり促進事業費	271
4	密集住宅市街地整備促進事業費	273
5	密集住宅市街地道路空間整備事業費	275
6	都市美形成関係事業費	277
7	屋外広告物関係事業費	279
8	花と緑のまちづくり推進事業費	281
9	尼崎緑化公園協会補助金	283
10	すまいづくり支援・情報提供事業費	285
展開方向02		
1	開発指導関係事業費	287
2	建築物耐震化促進事業費	289
3	空家対策推進事業費	291
4	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	293
5	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	295
6	建築指導関係事業費	296
7	住宅貸付金収納事業費	297
8	公園整備事業費(債務負担分を含む。)	299
9	臨海西部地区公園整備事業費(債務負担分を含む。)	300
10	公園維持管理事業費	301
11	公園維持管理事業費	302
12	有料公園施設管理運営事業費	303
13	特定公園等指定管理者管理運営事業費	304
14	有料公園施設整備事業費	305
15	市営住宅維持管理事業費	306
16	市営住宅維持整備事業費	307
17	市営住宅指定管理者管理運営事業費	308
18	指定管理関係経費	309
19	市営住宅建替事業費(債務負担分を含む。)	310
20	市営住宅エレベーター設置事業費	311
21	市営住宅建替等基本計画推進事業費	312
22	富松住宅維持管理事業費	313
23	富松住宅指定管理者管理運営事業費	314
展開方向03		
1	交通政策推進事業費	315
2	官民境界明示事業費	317
3	公共土木施設情報整備事業費	319
4	土木管理関係事業費	321
5	庄下川都市基盤河川改修事業費	322
6	庄下川浄化施設維持管理事業費	323
7	市内河川維持管理事業費	324
8	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	325
9	水路維持管理事業費	326
10	水路整備事業費	327
11	抽水場維持管理事業費	328
12	抽水場整備事業費	329
13	港湾用地整備事業費	330

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費	8T1A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度			項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。		
行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承		
局	都市整備局	課	企画管理課、都市計画課、開発指導課、市街地整備課
所属長名	山野 俊秀、相馬 美津子、中村 直之、松崎 純治		

事業概要

事業実施趣旨	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
対象(誰を・何を)	市域全体
求める成果(どのような状態にしたいか)	都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	(法定) 都市計画変更関係事業 住工が混在する内陸部工業地における、住環境の形成や既存工場の操業環境を保全するための取り組みとして、現地調査やデータ分析等により、用途地域の補充制度である高度地区の活用を検討を行った。 都市計画審議会等の円滑な運営(開催回数 5回) 用途地域、高度地区、防火・準防火地域、生産緑地地区及び地区計画等について、都市計画法に基づき本審議会の議決を経て都市計画決定・変更を行った。 (法定外) 市政資料(地図)の作成 平成29年度に実施した用途地域等の都市計画決定・変更に伴い、都市計画図(総括図)の更新、印刷を行った。 一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,730	8,115	15,100	
需用費	655	597	664	消耗品費等
委託料	3,961	7,042	13,556	用途地域見直し検討業務等、地形図更新費等
旅費	114	160	214	審議会委員説明等に伴う旅費
使用料及び賃借料	0	188	477	住居表示システムリース料、説明会場使用料
その他	0	128	189	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	70,311	74,505	68,866	
職員人工数	9.98	10.05	9.45	
職員人件費	70,311	72,751	67,848	
嘱託等人件費	0	1,754	1,018	
合計 C (A+B)	75,041	82,620	83,966	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	80	87	82	市政資料等頒布収入
一般財源	74,961	82,533	83,884	

事業成果の点検

評価指標	都市計画審議会(等)開催回数(効果の数値化が困難であるため、活動指標を設定)						単位	回	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	6	28年度	3	29年度	5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った	都市計画審議会等による審議により、都市計画行政の適切かつ円滑な運営が図られた。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	都市計画制度の活用を図るため、都市計画の企画立案のために必要な調査や資料作成を行う必要がある。 都市計画審議会、住環境整備審議会の運営は、都市計画法や住環境整備条例に基づく事務であり、都市計画決定や条例改正に必要である。また、都市計画図の利用頻度は高く、市政資料として有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有	無	本事業は市が主体となって行うべきものであり、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	有	無	なお、都市計画図(白図、総括図)については、印刷に必要な経費等を販売価格としている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	都市計画図(白図、総括図)の販売については、阪神間他都市と販売価格の比較においてもほぼ同水準である。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	都市計画変更関係に伴う業務委託や都市計画図の作成については、既に実施しているが、都市計画審議会等の運営については、市が直接実施しなければならない。		
協働の領域	市民の領域	行政の領域		内容
	A B C	D E		
現状				審議会等において市民、事業者の意見を取り入れ、都市計画行政の適正かつ円滑な運営を図っている。
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保、並びに適正な制限のもとで土地の合理的な利用を図ることが必要であることから、法定事業として継続する必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 都市構造から見た土地利用の課題に対応するため、継続して都市計画基礎調査を用いたデータ分析や現地調査を通して今後の具体的規制誘導方針を検討し、もって都市の健全な発展と土地利用の課題解決を図っていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	都市計画市民参画促進事業費	8T1G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成26年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
局	都市整備局
課	都市計画課
所属長名	相馬 美津子

事業概要

事業実施趣旨	協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画及び都市計画マスタープランについて周知・PRを行う。
対象 (誰を・何を)	市民・事業者及び市域全域
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民・事業者のまちづくりへの関心を高め、本市が目指す将来像や課題を共有しながら、よりよいまちづくりに向けた地域の取組を促進する。
事業概要	平成26年3月に改定した尼崎市都市計画マスタープランに沿った「都市計画及び都市計画マスタープランの周知」、「市民との協働によるまちづくりの促進」、「都市計画マスタープランの進行管理」の推進を行う。
実施内容	<p>1 都市計画に関する情報提供 (市民向け啓発物の印刷) 平成26年度に作成した、イラストで都市計画をわかりやすく説明した「尼崎市都市計画読本」を増刷した。 <平成29年度実績> 子ども向け 600部</p> <p>2 人材育成の場の提供 協働のまちづくりに対する市民及び事業者の意識の向上を図るとともに、都市計画及び都市計画マスタープランの周知を図るため、市民向けまちづくり講座を2回、子ども向けに小学校出前授業を7回 (計20クラス) 開催した。特に市民向けについては、過去に業務委託で実施した企画を活用して「みんなのサマーセミナー」で授業を行い、親子で楽しみながら学べるよう工夫した。小学校出前授業については、実施回数の増加に向けて、校長会や社会科教育研究会での周知を継続的に行っている。</p> <p>3 都市計画マスタープラン進行管理の実施 都市計画に関するデータ及び総合計画のアンケート結果等を活用して、都市計画マスタープランの進捗状況を点検し、結果をホームページで公表した。また、平成30年度に実施する都市計画マスタープランの中間報告に向けた整理を行っている。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,872	710	1,095	
需用費	111	111	381	都市計画読本印刷費等
役務費	0	0	20	レクリエーション保険料
委託料	1,134	0	0	まちづくり講座企画・運営等業務
使用料及び賃借料	568	572	586	パソコンリース料、会場使用料
その他	59	27	108	備品購入費、報償費(謝礼)
人件費 B	6,937	11,228	15,009	
職員人工数	0.93	1.40	1.80	
職員人件費	6,937	11,136	14,269	
嘱託人件費	0	92	740	
合計 C (A+B)	8,809	11,938	16,104	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 一般財源	8,809	11,938	16,104	

事業成果の点検

評価指標	出前講座・まちづくり講座等の参加人数 (効果の数値化が困難であるため、活動指標を設定)	単位	人						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	291	28年度	801	29年度	671
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	都市計画読本などを活用し、まちづくり講座を開催することにより、都市計画について周知・PRを図ることができた。 参加人数自体は28年度より減少しているが、まちづくり講座及び出前授業の実施回数は増加している。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	都市計画マスタープランに掲げる、市民・事業者・行政がまちづくりに対する役割と責任を認識し、協働によるまちづくりを実現するため、ホームページや講座での都市計画の情報提供は有効であり、当該事業は必要不可欠である。 また、市民向けまちづくり講座及び小学校出前授業で実施した参加者へのアンケートにおいては、「都市計画についての理解が得られた」、「身近に感じた」といった意見を多く得ることができたことから、都市計画の周知につながっていると考えられ、今後とも、当該事業の推進は必要であると考えられている。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は市が主体となって行うべきものであり、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	都市計画に関する既存データの再整理、継続的な更新のほか、市民向けまちづくり本の作成やまちづくり講座の開催等について、他都市で実施している事例あり。 ・まちづくり講座等を実施している自治体:川西市(まちづくり出前講座)、西宮市(西宮まちづくり塾)、豊中市(まちづくりセミナー)
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	都市計画の周知・PRの効果的な推進のためには、必要なイベントの開催や、外部講師を招いた講座等の開催を委託することも手法のひとつと考えられる。 平成28年度実績:市民向けまちづくり講座の企画・運営業務を委託)
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	都市計画に関する分かりやすい情報提供を行うことにより、市民・事業者が都市計画の関連事業やまちづくりに参加しやすい土壌を醸成する。	

総合評価

平成29年度の総合評価	都市計画マスタープランに掲げる協働のまちづくりを推進するために、都市計画に関する情報を十分に周知していくことは重要であり、継続する必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 これまでの取組により、小学校及び親子向けまちづくり講座のフレームが出来上がってきたことから、引き続きブラッシュアップしながら、参加したいと思えるような魅力ある講座を実施し、都市計画の周知・PRに継続して努めていく。 また、平成29年度より都市計画課で実施している「すまいる・まちづくり促進事業」と連携しながら協働のまちづくりに向けた取組を促進する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	すまい・まちづくり促進事業費	8U1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市住環境整備条例、登録まちづくり活動団体等助成要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和60年度		項	30 都市計画費
			目	10 調査費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
局	都市整備局
課	都市計画課、市街地整備課
所属長名	相馬 美津子、松崎 純治

事業概要

事業実施趣旨	日常生活の基盤となる住環境について、住民の思いが、将来に渡り現在の環境を保全していきたいとする地域やより良い環境に改善していきたいとする地域があり、こうした地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。
対象(誰を・何を)	市街化区域全体、住民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民のニーズや地域の特性を踏まえた、まちづくりを推進する。
事業概要	ありたいまちを目指した、地域住民等によるまちづくり計画の策定を支援するため、専門的かつ技術的なアドバイス等を行う専門家を派遣するほか、登録まちづくり活動団体への活動支援助成等を行う。
実施内容	登録まちづくり活動団体に対する支援 <地区名> ・下坂部川出地区 ・塚口北地区 ・戸ノ内北・南地区 ・潮江地区 <平成29年度 実績> ・まちづくり委員会等及び総会の開催 ・広報誌の発行 ・住宅市街地総合整備事業に係る定例会合開催(戸ノ内北・南地区) ・地区計画市案に係る説明会の実施(下坂部川出地区、塚口北地区) ・地区計画の都市計画決定(下坂部川出地区、塚口北地区) ・まちづくりルール作成に係る支援(説明会等含む)(下坂部川出地区、塚口北地区、潮江地区)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	995	1,026	1,955	
委託料	864	853	1,500	すまい・まちづくり専門家派遣事業費
負担金補助及び交付金	131	173	450	まちづくり協議会助成金
使用料及び賃借料			5	地区計画策定のための勉強会等に係る会場使用料
人件費 B	3,839	4,455	5,960	
職員人工数	0.48	0.56	0.77	
職員人件費	3,839	4,455	5,960	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	4,834	5,481	7,915	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	4,834	5,481	7,915	

事業成果の点検

評価指標	地区計画等策定件数(成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	件	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28	28年度	28	29年度	30
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った			平成29年度は、下坂部川出地区及び塚口北地区の2地区において、新たに地区計画の都市計画決定を行った。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	日常生活の基盤となる住環境の向上については、地域住民のニーズや地域の特性を踏まえた住民主体のまちづくりを進める必要がある。本事業は、地区計画制度や平成28年度に制度化したまちづくりルール制度を用いて、住民主体のまちづくりを進める取り組みを市が支援するものであり、地域の特性を踏まえた円滑なルールづくり等に有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与して地区計画等の策定支援を行うものであり、受益者負担を求めるとは適切でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市の状況(平成29年度末地区計画数) 芦屋市(22件)、西宮市(34件)、伊丹市(11件)、宝塚市(42件)、三田市(9件)、川西市(24件)
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	まちづくり計画の立案等においては、専門的、技術的な知識を必要とすることから、市が制度を設け、市の業務委託として専門家を派遣することとしている。また、活動助成金の交付については、市で行う事業である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	市と地域住民とが役割分担をしながら進めるべきものである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	今後も地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進めていける環境を整え、住民主体によるまちづくりを促進するため支援を続けていく。
改善の方向性	

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 住民主体のまちづくりに向け、住民自身の意欲の高まりや地区計画制度、まちづくりルール制度についての理解が十分図られているとは言えないことから、市民意識の醸成及び本制度の周知に努めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業費	9J1A	事業分類	ソ下事業
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市密集市街地整備・改善方針		款	40 土木費
事業開始年度	昭和60年度		項	40 住宅費
			目	20 住環境整備事業費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。		
行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承		
局	都市整備局	課	市街地整備課、都市計画課
所属長名	松崎 純治、相馬 美津子		

事業概要	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取り組みを、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元の意向を踏まえながら、整備に向けた取り組みを行う。
対象 (誰を・何を)	密集市街地
求める成果 (どのような状態にしたいか)	密集市街地の防災性の向上、良好な住環境の形成
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針に基づく、密集市街地の防災性の向上を目指した、安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づき、密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりを推進する。 下坂部川出地区において、重点密集市街地の整備・改善を目標とする防災街区整備地区計画の策定等に対し平成26年度から支援を行った結果、平成29年12月に都市計画決定を行った。 防災街区整備地区計画の策定地区では、地区計画区域内の届出手続において、密集市街地改善の指導とともに、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向け、地区まちづくりルール策定に向けた啓発や見守り・点検活動等の支援を行い、下坂部川出、潮江の2地区では平成30年度の認定申請を予定している。 また、防災街区整備地区計画を策定しても建替えが進まなければまちの防災性能は高まらないことから、建替えが難しい狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する隣地統合促進制度を検討し予算化を行った。

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	25	54	1,050	
報償費		27		有識者講師料
旅費	5	8	30	職員近接旅費
需用費	20	19	20	事務用消耗品等
食料金補助及び交付金			1,000	隣地統合促進事業に係る補助金
人件費 B	6,671	6,004	14,099	
職員人工数	0.91	0.87	1.93	
職員人件費	6,484	5,727	13,822	
嘱託等人件費	187	277	277	
合計 C (A+B)	6,696	6,058	15,149	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	6,696	6,058	15,149	

事業成果の点検

評価指標	防災街区整備地区計画等策定支援地区数					単位	地区			
目標・実績	目標値	6	達成年度	29年度	27年度	5	28年度	5	29年度	5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成28年度までに防災街区整備地区計画を策定した潮江地区、浜地区、今福・杭瀬寺島地区、戸ノ内町北地区に加えて、平成29年度には、下坂部川出地区においても策定した。その結果、活動支援を実施した5地区すべてにおいて防災街区整備地区計画の策定済みとなった。(地区整備計画面積:64.3ha)								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市においては、人口や建物が集中しているため、大地震が発生した場合に甚大な被害が予想され、特に住宅戸数密度が高く、木造老朽住宅が密集した地域においては大規模な火災につながる可能性が高い。こういった火災から市民の生命、身体及び財産を守るためには火災を未然に防止するとともに、もし火災が発生しても安全な避難経路及び避難時間が確保され、早急な消防活動により延焼・類焼を防止することが求められる。防災街区整備地区計画の策定等により、災害危険性の高い密集市街地の整備・改善を進めていき、大地震等災害時の基礎的安全性の確保、防災性の向上を図るとともに良好な住環境を形成していく。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有	無	災害に強いまちづくりに向け、市民と協働して取組む同事業の推進は、市民の生命と財産を守る行政の責務であることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	市において、尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)を策定して以降、大規模な重点密集市街地を有する近隣他都市においても、密集市街地の解消に向けた取り組み方針等を策定し、対策を進めている。 神戸市(密集市街地再生方針)平成23年3月策定 大阪府(大阪府密集市街地整備方針)平成26年3月策定 京都市(歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針)平成24年7月策定
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	地区計画の決定及び建築条例の制定は、市の事業であるが、その前提となるまちづくり計画地元素の策定や防災意識の高揚は住民が主体となっていくものである。まちづくり計画地元素の策定等を支援する業務は専門家に委託している。		
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	地区計画の決定及び建築条例の制定は、市の事業であるが、その前提となるまちづくり計画地元素の策定や防災意識の高揚は住民が主体となっていくものである
	現状			
	将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、災害危険性の高い密集市街地の整備・改善を進め、災害時の基礎的安全性の確保、防災性の向上を図る必要がある。こうした状況の中、重点密集市街地において、新たに下坂部川出地区で防災街区整備地区計画を策定するなど一定の成果を上げている。また、防災街区整備地区計画を策定しても建替えが進まなければまちの防災性能は高まらないことから、建替えを促進する方策が必要であるが、隣地統合促進制度を予算化するなど取組が進んでいる。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 予算化した隣地統合促進制度について、地元や事業者等と協議、PRしながら導入を進めるとともに、密集市街地の早期改善に向けて建替えを促進する方策の検討をさらに進めていく。 また、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向けた地域の取組について地区まちづくりルール策定の支援を行い、安全・安心なまちづくりを推進していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	密集住宅市街地道路空間整備事業費 9J1B	事業分類	ハード事業
根拠法令	密集市街地の道路空間整備に関する要綱	会計	01 一般会計
個別計画	防災街区整備地区計画	款	40 土木費
事業開始年度	平成24年度	項	40 住宅費
		目	20 住環境整備事業費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。		
行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	松崎 純治		

事業概要

事業実施趣旨	防災街区整備地区計画区域内における建替等に伴う敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装等により、道路空間の確保を行い、防災性の向上を目的とした防災街区整備地区計画の実現を図る。
対象 (誰を・何を)	防災街区整備地区計画区域
求める成果 (どのような状態にしたいか)	建替等に伴い敷地後退した部分の土地を整備し、道路の形態にすることで、そこが道路空間であることを地域住民に周知を図り、不正使用されない、或いは、不正使用させない状況をつくり、その道路空間を長期間、安定的に確保する。
事業概要	防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の地区施設等に面する宅地で建替等が行われた場合、新たに道路となる敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装などの工事を市が行うことにより、一定の道路空間を確保し、防災性の向上を図る。
実施内容	<p>建築の事前協議の際に、本事業の対象となる建築主と協議を図り、建築主からの申請に基づき、市が敷地後退部分の道路舗装、側溝整備及び啓発プレートの設置等を行う。</p> <p><平成29年度実績> 申請件数 3件 整備実施延長 計 67.90m</p>

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,678	2,929	15,349	
需用費	54	21	54	消耗品費
委託料			8,295	詳細設計等
工事請負費	2,624	2,908	7,000	道路整備工事
人件費 B	2,571	3,023	4,058	
職員人工数	0.32	0.38	0.53	
職員人件費	2,571	3,023	4,058	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,249	5,952	19,407	
C 国庫支出金	1,224	1,272	7,647	密集住宅市街地道路空間整備事業(1/2)
の 県支出金				
市債			6,800	密集住宅市街地道路空間整備事業
その他				
内訳 一般財源	4,025	4,680	4,960	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	都市美形成関係事業費	8T21	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	景観法、尼崎市都市美形成条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市都市美形成計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	昭和61年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
局	都市整備局
課	開発指導課
所属長名	中村 直之

事業概要

事業実施趣旨	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育てることが大切であり、そのために市民や事業者の理解を得る必要がある。
対象(誰を・何を)	市民、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す
事業概要	都市美形成計画に基づき、届出制度や都市美形成地域指定などの都市美形成を図るための施策を実施するとともに、都市美審議会等の意見を聴きながら都市美行政の推進に向けた企画調整を行う。
実施内容	<p>【法定】 景観法に基づく届出 一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。 届出件数:104件 また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。届出件数:なし</p> <p>【法定外】 都市美アドバイザーチーム会議 一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。開催回数:20回 協議件数:49件</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	534	450	564	
旅費	10	28	30	職員旅費
需用費	21	2	24	事務用品等
委託料	499	400	500	都市美に係る業務委託
食料金補助及び交付金	0	10	10	会費
使用料及び賃借料	4	10	0	使用料
人件費 B	17,395	16,227	6,006	
職員人工数	2.10	1.75	1.61	
職員人件費	16,796	13,883	2,166	
嘱託等人件費	599	2,344	3,840	
合計 C(A+B)	17,929	16,677	6,570	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	17,929	16,677	6,570	

事業成果の点検

評価指標	都市美アドバイザーチーム会議で助言・指導した件数(事業の性質上、効果の数値化が困難なため)	単位	件						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	64	28年度	75	29年度	104
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成で 下回った	都市美アドバイザーチーム会議を概ね2月2回開催し、事業者や設計者に助言・指導を行うことにより都市美誘導が図られている。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	都市美は、市民共有の財産であり、公共空間だけでなく、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図ることや景観資源の保全などを行う必要がある。大規模な建築物等に対する届出に対して、窓口や都市美アドバイザーチーム会議で事業者と協議を行い、都市美の形成・誘導を行っており、その積み重ねが市内の各地で成果を現している。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、法律や条例に基づき、都市美形成を図るための施策等を行政が実施するものであり、受益者負担を求めることは適当ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	景観法に基づく届出に対して指導等を行っていることや景観アドバイザー会議制度については、阪神間の主な各市(伊丹市、西宮市、宝塚市、三田市、芦屋市)において条例等を定めて実施しており、概ね同水準である。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	景観法等に基づく行政による助言・指導や企画調整業務が主である。ただし、都市美誘導を効果的に行うためのデザイン図やガイドラインの作成は、委託している。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	市民や事業者の理解を得て協働で都市美形成の推進を行う必要がある。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	これまでの取組みにより、都市美形成に関して一定の成果を得ており、継続した取組みを行うことによって成果を上げる必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持	平成23年度には景観法に基づく尼崎市都市美形成計画を策定し、平成24年度から新たな届出基準や誘導基準を基に、指導・助言を行い、都市美形成に向けた取り組みを積み重ねている。今後も、景観に配慮した建築物等の形成を進めるとともに、将来、その周辺の建築計画へ波及効果をもたらすことで、本市全体の都市景観の向上につなげていく。さらに、まちかどチャタリング賞を受賞した建物や活動のPRなど、都市美形成の啓発を進め、市民意識の醸成と本市の魅力の向上を図る。
---------------	----	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市都市美形成計画(評価無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成5年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
局	都市整備局
課	開発指導課
所属長名	中村 直之

事業概要

事業実施趣旨	屋外広告物は地域の景観を構成する重要な要素であるが、無秩序に掲出された屋外広告は、まちの景観を損なう要因となる。このため、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可や是正指導等を行っている。
対象(誰を・何を)	市民、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	屋外広告物並びに屋外広告業について、規制・指導を行うことにより、良好な環境・風致の維持や公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観形成を実現する。
事業概要	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的とし、屋外広告物に係る許可事務、業の登録事務に加え、違反広告物の是正指導等を行う。
実施内容	<p>屋外広告物申請 許可申請件数:544件 一定規模以上の屋外広告物を掲出するために許可が必要であり、掲出場所や広告物の種類に応じて、広告物の高さなどの基準を定めている。</p> <p>屋外広告業登録件数 登録件数:0件 市内において、屋外広告物の表示又は設置を行おうとする者は、屋外広告業の登録が必要。従前は県に登録、平成21年度の中核市への移行に伴い、市の登録が必要となった。</p> <p>特別屋外広告業 届出件数:140件 兵庫県で屋外広告業の登録を受け、市にその旨を届け出た者は、改めて市の登録を受けることを要しないこととする制度。平成24年4月1日の尼崎市屋外広告物条例改正により施行。</p> <p>屋外広告物是正指導 指導件数:37件 未申請の屋外広告物や違法な屋外広告物に対して、市からは是正指導等を行う。</p> <p>屋外広告物実態調査 調査件数:340件 山手幹線道路沿道の屋外広告物を対象に実態調査を行い、落下等の恐れがある危険な屋外広告物や未申請の屋外広告物の現況を把握し、その設置者等に対し必要な是正指導などを行う。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	277	2,708	3,060	
旅費	12	21	10	職員旅費
需用費	265	310	273	ガソリン、修繕料等
委託料	0	2,336	2,700	屋外広告物実態調査業務委託
使用料及び賃借料	0	0	27	会場使用料他
備品購入費	0	41	50	プリンター購入費
人件費 B	23,172	33,153	28,312	
職員人工数	2.67	3.42	3.15	
職員人件費	21,376	30,909	24,970	
嘱託等人件費	1,796	2,244	3,342	
合計 C(A+B)	23,449	35,861	31,372	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
財源内訳				
その他	280	331	1,860	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	23,169	35,530	29,512	

事業成果の点検

評価指標	屋外広告物許可申請件数(事業の性質上、効果の数値化が困難なため)					単位	件
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	509	28年度	555
				29年度	544		
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	屋外広告物並びに屋外広告業について、規制・指導により良好な景観形成に向けた誘導が図られている。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中核市として屋外広告物法に基づき、良好な景観に形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から、屋外広告物及び屋外広告業について規制に取り組む必要がある。屋外広告物等に、必要な規制・指導を行うことは、良好な景観・風致の維持や公衆に対する危害の防止に有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	現状は、屋外広告物設置許可及び屋外広告業登録の申請に対する審査手数料については、条例に基づき応分の負担を求めている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	屋外広告物設置許可及び屋外広告業の申請に対する手数料については、兵庫県、近隣他都市等の自治体の手数料と同水準となっている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	許可事務等については、屋外広告物法で都道府県、特別区、指定都市、中核市が行うと定められている。ただし、29年度実施の実態調査は業務委託により実施。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C D E	行政の領域		
現状			内容	是正や指導、助言などの部分は行政で行い、パトロールなどは、市民と協働で行う必要がある。
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	屋外広告物法に基づく中核市の事務として継続して取り組む必要がある。
-------------	-----------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 平成25年度に、自光式広告物の規制等について、屋外広告物条例施行規則を改正しており、これらを適正に運用することにより、良好な景観の形成につなげていくとともに、引き続き、未申請や違反の広告物に対し、是正指導等に取り組んでいく。さらに状況調査を進め、より実態に即した効果的な指導等を行い、都市美の向上を図る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	緑の基本計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成8年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
局	都市整備局
課	公園計画・21世紀の森担当
所属長名	金子 智子

事業概要

事業実施趣旨	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加を推進する。
対象(誰を・何を)	市民・市民ボランティア
求める成果(どのような状態にしたいか)	まちを花と緑で美しく彩ることで、本市のイメージアップを図る。また、市民の緑化意識の高揚及び浸透を図ると共に、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成にも資する。
事業概要	緑の相談所等で緑化普及啓発を行い、市民の緑化意識の高揚を図ると共に、市民ボランティア等が企画・実施する「街なみ街かど花づくり運動」や「花のまちあまがさきチューリップ運動」を支援する。
実施内容	<p>【街なみ街かど花づくり運動】</p> <p>街かどに花を飾り、尼崎市のイメージアップを図り、住み続けたい魅力的な街なみにするため、花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理する市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。</p> <p>(尼崎花のまち委員会会員推移)</p> <p>平成29年度:129グループ(693人)個人会員15人、合計708人、準会員2人</p> <p>平成28年度:137グループ(737人)個人会員15人、合計752人、準会員2人</p> <p>平成27年度:139グループ(775人)個人会員15人、合計790人</p> <p>【花のまちあまがさきチューリップ運動】</p> <p>身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政がそれぞれの立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。</p> <p>【チューリップ運動東日本大震災被災地復興支援事業】</p> <p>寄付により宮城県気仙沼市にチューリップを植栽し、気仙沼市民を元気づけ復興に向けて支援する。</p> <p>【緑の普及啓発事業】</p> <p>(公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。平成26年度から緑化相談業務を上坂部西公園1箇所に集約し中央公園パークセンターは情報発信に特化した。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	83,462	82,315	81,276	
需用費	66	72	87	ガソリン代、消耗品等
委託料	82,994	81,860	80,781	街なみ街かど花づくり運動等
旅費	216	201	212	職員旅費
使用料及び賃借料	15	14	16	レンタカー使用料
その他	171	168	180	緑化保険等
人件費 B	6,398	6,480	6,369	
職員人工数	0.80	0.81	0.78	
職員人件費	6,398	6,416	6,183	
嘱託等人件費		64	186	
合計 C (A+B)	89,860	88,795	87,645	
C 国庫支出金				
市債	20	20	17	県民まちなみ緑化事業委託金
市債				
その他	4,299	1,582	1,453	緑化基金繰入金
一般財源	85,541	87,193	86,175	

事業成果の点検

評価指標	緑に関する展示会への参加者数	単位	人
目標・実績	目標値 41,120	達成年度	34年度
	27年度 37,483	28年度 33,527	29年度 34,267
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		
	緑に関する展示会等の開催によって、緑に関心を持つ市民の数が増加しており、緑のまちづくりに積極的に関わる人口の増加に繋がっていると考えられる。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	緑のまちづくりに積極的に関わる市民ボランティアによる花であふれた街なみの形成は、本市のイメージアップにつながるだけでなく、市民にとっても自分たちで育てた花苗が街の花壇を飾ることは尼崎市に愛着を持つことにつながり、緑化活動には有効である。緑の普及啓発にとりて市内の緑化に関する活動に参加する市民ボランティアは非常に重要な役割を担っており、必要不可欠な存在である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	無
見直しの必要性	有 無	無
	本事業は、市民自らが無償ボランティアでまちの緑化活動を行っているものであり、受益者負担を求めることは適正でない。	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間や近隣他都市では、ある程度大きく育った苗をボランティアに配布しボランティアが街なみに花を植えていくという活動はしているが、市民ボランティアのひとつである「尼崎花のまち委員会」のように種蒔きから花壇づくりまでトータルに花づくりに関わっている無償ボランティアは本市以外は事例がない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状	
将来像	
内容	市民・市民ボランティアへ緑化の専門的知識を提供することによって、市民活動の推進を図っていく。

総合評価

平成29年度の総合評価	「街なみ街かど花づくり運動」を始めとした本市の緑化活動に参加する市民ボランティアにより花であふれた街なみを形成することは、本市のイメージアップにつながるだけでなく、市民にとっても自分たちが育てた花苗を街の花壇に飾ることで、尼崎市に愛着を持つと共に花づくりを通じたコミュニティの醸成にも繋がる。「未来いまカラダポイント事業」への登録や、新たに開園した「あまがさ健康ファーム」など、緑化以外の多様な切り口から緑に関わる人口の増加を図ることで、緑化活動に非常に重要な役割を担う市民ボランティアの人口を増加させ、緑化を推進していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 高齢化により退会する市民ボランティアの歯止めをかける手法や、新たな市民ボランティアを増やしていく方策として、「未来いまカラダポイント事業」への登録のような多様な方法により引き続き緑に関わる人口を増やし、さらに緑のまちづくりに積極的に関わる人口の増加に繋げていくよう検討していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	緑の基本計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	昭和61年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
局	都市整備局
課	公園計画・21世紀の森担当
所属長名	金子 智子

事業概要

事業実施趣旨	緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
対象(誰を・何を)	市民・市内全体
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内における緑の保全、緑化普及啓発事業の推進を図る。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発事業の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	<p>【尼崎緑化公園協会補助金】</p> <p>尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。</p> <p>(1) 民有地の緑化事業(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等保護行為助成金 助成件数:4件 生垣等設置助成金 助成件数:1件 <p>(2) 緑化普及啓発事業(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 春の花と緑のフェスティバル 来場人数:9,500人 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 尼崎さつき祭 来場人数:7,672人 内容:尼崎皇月協会会員が育成したさつき盆栽の展示販売や一般からの作品出展、会場外でのイベントとの同時開催等) 尼崎市さ(祭) 来場人数:9,301人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示販売や一般からの作品出展、他のイベントへの出店等)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,721	11,762	11,800	
補助金補助及び交付金	11,721	11,762	11,800	尼崎緑化公園協会補助金、団体人件費補助金
人件費 B	880	928	951	
職員人工数	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	880	928	951	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,601	12,690	12,751	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	3,159	3,159	3,159	緑化基金運用収入・緑化基金繰入金
一般財源	9,442	9,531	9,592	

事業成果の点検

評価指標	保護樹木本数(成果指標の数値化が困難なため、活動指標を設定)							単位	本	
目標・実績	目標値	65	達成年度	27年度	27年度	65	28年度	64	29年度	66
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	緑化基金の運用収入等を活用して、保護樹木等の指定本数の増加を図り、緑化普及啓発を行うことができた。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	次世代に向けた緑にあふれた明るく豊かで潤いのあるまちづくりのため、尼崎市緑化基金の一部を活用し、緑の保全等に取り組む必要がある。(公財)尼崎緑化公園協会の設立趣旨は、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かで潤いのあるまちづくりを推進することであり、緑化に関して専門的知識を有する当該法人へ補助金を交付することにより実施される各種緑化事業は、本市の緑化普及啓発の推進に寄与するものである。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市で比較した場合、西宮市や宝塚市で助成を行っている一方、伊丹市や川西市のように助成を行っていない市もあり、各市の取組みが異なることから比較は難しい。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 補助金交付事業は、市が行うべき事業である。

総合評価

平成29年度の総合評価	一般財源を使わずに尼崎市緑化基金の一部を活用して民有地緑化や市内の緑化普及啓発事業を実施することは有効な施策であり、今後も引き続き実施していく。季節の風物詩として定着しているイベントにおいては、一部の花だけに特化するのではなく、より幅広い層の市民が緑化や花づくり全般に興味を持つよう、効果的なものにしていく必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 (公財)尼崎緑化公園協会が実施する補助金事業(緑化普及啓発事業)については、市民ニーズや本市の実情に応じた、より効果的な事業展開を検討する必要がある。菊やさつきだけに特化するのではなく様々な企画を検討し、個々の催し物や他市の催し物と相互に連携するなど、より幅広い層に足を運んでもらい、緑に触れる機会を増やし、緑化普及に繋がるようなものにする。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市住宅マスタープラン2011(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成23年度		項	40 住宅費
			目	10 民間住宅対策費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
局	都市整備局
課	住宅・住まいづくり支援課
所属長名	井上 潤一

事業概要

事業実施趣旨	市民が安心して住み続けられるよう、少子高齢化の進行や、環境配慮、ストックの活用といった、本市の住まい・まちづくりの課題に対応するため、協働による住まい施策を広く展開する。
対象(誰を・何を)	市民・関係団体
求める成果(どのような状態にしたいか)	マンション管理セミナー及び分譲マンションアドバイザー派遣は、各管理組合の主体的な管理・運営を支援し、空家の利活用に関するセミナーは、空家所有者への賃貸等の利活用を促すとともに、尼崎市すまいづくり支援会議等の実施により、より一層の市民への事業関与を促し、住まい施策を推進する。
事業概要	空家の利活用及びマンション管理等に関する各種セミナーの開催や、分譲マンションへのアドバイザー派遣、尼崎マンション管理組合ネットワークの支援を行うとともに、住宅関係者による尼崎市すまいづくり支援会議において、すまい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討する。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <p>1 尼崎市すまいづくり支援会議の開催(2回)</p> <p>市民団体・事業者・行政などによる住まいのネットワークづくりを構築するとともに、住まいに関する課題対応方策の検討</p> <p>2 各種セミナーとマンション管理に関するネットワークづくりの支援</p> <p>(1) DIY型賃貸住宅普及促進事業での空家の利活用に関するセミナー(2回):</p> <p>空家の所有者向けのセミナーとして一般社団法人移住・住みかえ支援機構が行っている「マイホーム借上げ制度」の事業を紹介するセミナーやDIYに興味のある方向けのセミナーを開催</p> <p>(2) マンション管理セミナー(3回):適正なマンション管理運営に向けたセミナーを開催</p> <p>(3) マンション管理に関するネットワークづくりの支援</p> <p>・尼崎マンション管理組合ネットワーク(あまかんネット)定例会(月1回)</p> <p>平成25年5月に「あまかんネット」が設立され、定期的に役員会を開催</p> <p>・マンション管理組合交流会(3回)</p> <p>・マンション管理組合(40組合程度)による情報交換</p> <p>3 分譲マンションアドバイザー派遣(13回)</p> <p>マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の専門資格者を派遣</p>

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,434	737	1,333	
需用費	16	295	549	
委託料	1,296	0	0	
報償費	97	297	576	
使用料及び賃借料	25	26	63	
その他	0	119	145	
人件費 B	8,558	12,925	6,659	
職員人工数	1.07	1.64	0.84	
職員人件費	8,558	12,925	6,659	
嘱託等人件費	0			
合計 C(A+B)	9,992	13,662	7,992	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 市債				
一般財源	9,992	13,662	7,992	

事業成果の点検

評価指標	セミナー等への参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	560	達成年度	34年度	27年度	515	28年度	607	29年度	467
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成29年度の行事への参加者数は、約83%の達成率であった。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市すまいづくり支援会議は、市民団体・事業者・行政が連携し、住まいに関する問題解決に向けて取り組むネットワークであり、会議や日常の情報交流を通じて、新たな協働による住まい施策を構築していく必要がある。 ・DIY型賃貸住宅普及促進事業はニーズを踏まえながら、今後の事業の展開を検討する。 ・マンション管理組合のネットワーク組織やセミナー等では、管理に関する情報提供や情報交換を行っており、マンションの適正な維持保全に寄与している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	無	尼崎市すまいづくり支援会議、市が主催する各種セミナー、分譲マンションアドバイザー派遣については、市の役割として支援していくものであるため、受益者負担を求めものではない。
見直しの必要性	有 無	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>他自治体</p> <p>尼崎市すまいづくり支援会議は、本市が独自に進めている取組であり、マンション管理組合ネットワーク活動、市が主催する各種セミナー(空家の利活用に関するセミナー、マンション管理セミナー)及び分譲マンションアドバイザー派遣は、他都市においても事例が見られる。</p>
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																													
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務</p> <p>上記以外</p> <p>委託等の余地有</p> <p>委託等の余地無</p>	<p>マンション管理組合交流会については、平成26年度から尼崎マンション管理組合ネットワークが主催で実施している。</p>																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="3">市民の領域</th> <th colspan="3">行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th></th> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域				A	B	C	D	E		現状							将来像							<p>内容</p> <p>尼崎マンション管理組合ネットワークとは引き続き連携協力をしながら事業を実施する。</p>
	市民の領域			行政の領域																										
	A	B	C	D	E																									
現状																														
将来像																														

総合評価

平成29年度の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市すまいづくり支援会議はネットワーク型の協働事業で、すまい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討してきた。 ・DIY型賃貸住宅普及促進事業として、所有者向けのセミナーに25名、DIYに興味のある方向けのセミナーに26名の参加があり、DIYに興味のある方向けのセミナーでのアンケートの結果では、参加者の約7割の方が「非常に参考になった、参考になった」と回答している。 ・マンション管理セミナーやマンション管理組合交流会については、毎回参加者が多く、協働の取組として進めてきた。 ・分譲マンションアドバイザー派遣を利用した管理組合への4段階評価のアンケートでは、上位2段階の評価のみであり、マンション管理に関する意識を高めることに一定の効果を持つ事業である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの適正な管理に資するため、情報提供を行うマンション管理セミナーや分譲マンションアドバイザー派遣事業は引き続き実施する。 ・マンション管理組合交流会は、平成26年度から尼崎マンション管理組合ネットワークの主催で実施しており、引き続き側面的な支援を継続する。 ・DIY型賃貸住宅普及促進事業はニーズを踏まえながら、今後の事業の展開を検討する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費	8T1K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例ほか		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和51年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保		
局	都市整備局	課	開発指導課
所属長名	中村 直之		

事業概要

事業実施趣旨	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組んでいる。
対象(誰を・何を)	市民、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	良好な住環境の形成を図り、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、法令等による届出・申請制度により、規制・誘導を図る。
実施内容	<p>[法定] 開発許可業務 都市計画法の開発許可制度により、無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る。 ・開発許可申請件数: 14件</p> <p>[法定外] 開発指導業務 住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに駐車場に係る法令に基づく届出等の制度により、建築物等の規制・誘導を行い、良好な住環境の形成を図る。 ・大規模開発構想届出件数: 14件 ・開発事前協議届出件数: 982件</p> <p>住環境保全調整業務 住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度により、住環境等の保全のための規制・誘導を行う。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,064	159	277	
旅費	13	16	31	職員旅費
需用費	182	141	230	事務用品等
役務費	8	0	0	筆耕料
使用料及び賃借料	5	2	16	会場使用料
その他	856	0	0	公用車購入経費等
人件費 B	33,491	39,479	41,484	
職員人工数	3.51	4.40	4.96	
職員人件費	28,066	34,998	39,318	
嘱託等人件費	5,425	4,481	2,166	
合計 C(A+B)	34,555	39,638	41,761	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	34,555	39,638	41,761	

事業成果の点検

評価指標	開発事前協議届出件数(事業の性質上、効果の数値化が困難なため)						単位	件	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	1,017	28年度	1,088	29年度	982
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	良好な住環境・都市環境の形成のためには、都市計画法に基づく開発許可制度等の他、市条例に基づく(開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準や住宅の最低敷地面積基準並びに関係住民との紛争調停制度等を活用した規制・誘導が必要である。開発事業に対する各種届出制度等による継続した規制・誘導の積み重ねの成果により、市内の住環境の改善が図られている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	現状、開発許可申請に対する審査手数料については、条例に基づき応分の負担を求めている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	開発事業事前協議制度等については、阪神間の主な各市(西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三田市)において制度運営されており、おおむね同水準である。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	公的な規制誘導については、行政が行うべき業務である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 民間で行われる建築活動を通して、事業者や市民の協力を得ながら、行政が主体性を持って取り組む必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	市街地再開発事業や土地区画整理事業などの公的な面的整備と異なり、民間の開発事業を対象として良好な市街地を形成するために、今後も適切な制度の運用により規制・誘導を継続することは不可欠である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 平成23年度に最低敷地面積基準の引き上げ等、住環境整備条例を改正し、平成27年度には、開発許可と住環境整備条例との基準の整合を図った。今後も適宜見直し等を行いながら制度運用することにより、良好な住環境の形成と秩序ある都市環境の実現につなげていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市耐震改修促進計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成17年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
局	都市整備局
課	建築安全担当
所属長名	梶井 巖夫

事業実施趣旨	今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。
対象(誰を・何を)	建築物、市民、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。
事業概要	市内に存する新耐震基準施行以前の民間の住宅及び学校や病院等の災害時に拠点となりうる建築物の耐震診断費用の一部を補助することにより、耐震化を促進する。併せて、耐震化を促進するための啓発、知識の普及に向けた取組みを実施する。
実施内容	<p>1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 < 事業費負担割合 > 申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 < 平成29年度実績 > 50棟(287戸)(3,072千円)</p> <p>2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 < 補助額・負担割合 > 戸建住宅計画策定費...2/3以内の額(上限200千円)を国1/2、県・市1/4で負担 < 平成29年度実績 > 23戸(12,856千円)</p> <p>3. 中規模多数利用建築物耐震診断補助事業 法に基づき所管行政の指示対象となる一定の民間建築物の耐震診断費用の一部を補助する。 < 補助額・負担割合 > 耐震診断費用の2/3以内の額(上限3,426千円)を国1/2、県・市1/4で負担 < 平成29年度実績 > 実績なし</p> <p>4. 鉄道駅耐震補強対策費補助事業(平成29年度のみ) 震度6強以上が想定される地域内にある一定規模以上の鉄道駅の耐震補強費用の一部を補助する。 < 補助額・負担割合 > 耐震補強費用の1/6以内の額(10,000千円)を市で負担(国、県も直接補助) < 平成29年度実績 > 1駅(10,000千円)</p>

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,271	25,944	41,167	
需用費	17	12	13	耐震啓発用パンフレット等
委託料	3,321	3,072	3,090	簡易耐震診断業務委託
負担金補助金及び交付金	2,933	22,856	38,060	住宅耐震改修補助金等
旅費		4	4	近接旅費
人件費 B	11,357	14,351	15,397	
職員人工数	1.42	1.99	2.18	
職員人件費	11,357	14,351	15,397	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	17,628	40,295	56,564	
C 国庫支出金	2,960	7,810	20,420	住宅耐震改修促進事業等(1/2)
の 県支出金	1,005	6,619	17,835	住宅耐震改修促進事業等(1/4)
市債				
の 財源				
内 其他	332	307	309	簡易耐震診断申込者負担金
訳 一般財源	13,331	25,559	18,000	

事業成果の点検

評価指標	住宅の耐震化率						単位	%
目標・実績	目標値	97	達成年度	37年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った							簡易耐震診断推進事業では目標を上回る申込があったが、住宅耐震改修促進事業、中規模多数利用建築物耐震診断補助事業では目標の半数以下の申込であった。また、鉄道駅耐震補強対策費補助事業は1件の申込があった。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> 法改正(平成25年)により住宅等の小規模建築物についても耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられた。 今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備える必要がある。 耐震化率の向上により人命を救うことに加えて、復興費用を軽減でき財政的にも貢献できる。 耐震性が低く空家となり将来的に老朽危険空家等が増加することの未然防止につながる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	耐震化については、所有者が自らの問題として取り組む必要があるため、受益者負担がある。
見直しの必要性	有 無	(いずれの補助メニューにおいても受益者負担が生じる)

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>簡易耐震診断推進事業の他自治体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県内の全市町で実施されている。 住宅耐震改修促進事業の他自治体の状況 兵庫県内の全市町で実施されている。 中規模多数利用建築物耐震診断補助事業の他の自治体の実施状況 兵庫県下では神戸市、姫路市、明石市、西宮市、芦屋市、三田市、川西市等で行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																													
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無</p> <p>簡易耐震診断推進事業は耐震診断員の派遣を業務委託しているが、市民に対する建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及等については、行政が行う必要がある。</p>																													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="3">市民の領域</th> <th colspan="3">行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th></th> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域				A	B	C	D	E		現状							将来像							内容
	市民の領域			行政の領域																										
	A	B	C	D	E																									
現状																														
将来像																														
						耐震化に向けては、所有者等が自らの問題として取り組む必要があるが、行政が建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に努める必要がある。																								

総合評価

平成29年度の総合評価	<p>尼崎市耐震改修促進計画における住宅の目標耐震化率は、平成37年度で97%としているが、平成25年度時点での耐震化率は89%である。目標の達成に向けて、簡易耐震診断推進事業をはじめ建築物耐震化促進事業での費用の一部助成など、市民の負担軽減をするとともに、市民への建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に努める必要がある。</p>
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>既存の建築物の耐震化において、それぞれの所有者等が地震に対しての防災対策を自らの問題として取り組むことが不可欠であり、市として耐震化の必要性を啓発することが非常に重要であるため、今後も建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に努めていく。</p>
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市空家等対策計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成26年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
局	都市整備局
課	建築安全担当
所属長名	梶井 巖夫

事業概要

事業実施趣旨	国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安心で安全な市民生活を確保する。
対象(誰を・何を)	市内の老朽危険空家等
求める成果(どのような状態にしたいか)	老朽危険空家等による周辺への様々な被害がなく、市民が安心して生活できること。
事業概要	国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき、所有者等による老朽危険空家等の管理の適正化を図る取組において、悪質不良物件の所有者等への対策強化(勧告、命令措置の推進)及び代執行の検討推進を行う。
実施内容	<p>1 尼崎市危険空家等対策審議会の運営(平成27年10月1日設置) 平成27年度...2回開催 平成28年度...3回開催 平成29年度...3回開催</p> <p>2 老朽危険空家等についての市民相談 市民相談対応受付件数(「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく指導等) ()内は要望者数 平成27年度...125物件(158人) 平成28年度...78物件(101人) 平成29年度...121物件(151人) その他所有者相談等 平成27年度...99物件(101人) 平成28年度...148物件(150人) 平成29年度...119物件(119人)</p> <p>3 老朽危険空家等の略式代執行 平成28年度...1件 平成29年度...2件</p> <p>4 尼崎市空家等対策計画の策定(平成30年1月策定) 尼崎市空家等対策計画策定協議会の運営...3回開催</p> <p>5 空家等を含めた家屋に関する市民相談会 平成29年度...1回開催</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,023	18,545	33,822	
旅費	84	98	596	職員旅費
需用費	162	785	1,309	空家対策事務用消耗品等
委託料	3,451	11,558	11,640	行政代執行業務委託料等
工事請負費	158	499	2,600	応急措置工事費
その他	168	5,605	17,677	老朽危険空家等除却費補助金等
人件費 B	29,618	31,579	27,179	
職員人工数	3.45	3.71	2.90	
職員人件費	27,593	29,509	22,988	
嘱託人件費	2,025	2,070	4,191	
合計 C(A+B)	33,641	50,124	61,001	
C 国庫支出金	1,128	1,240	7,896	老朽危険空家等除却補助事業等(1/2-2/5)
の 県支出金		620	3,300	老朽危険空家等除却補助事業(1/4)
財源 市債				
内 其他			15,000	老朽危険空家除却等実費弁償金等
訳 一般財源	32,513	48,264	34,805	

事業成果の点検

評価指標	空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	34年度	27年度	25	28年度	39	29年度	39
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	市内の老朽危険空家等に関する問題については、多岐に渡る課題があることから、解決に至っていない案件がある。今後については、特別措置法及び条例等に基づく取組を行うことにより、所有者による空家管理の一層の適正化を図り、目標値の達成に努める。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内の老朽危険空家等の倒壊、放火、ごみの不法投棄等の様々な被害は、市民等の生命、身体又は財産を脅かすものであり、本来は空家の所有者が解決すべきではあるものの、長年放置され解決に至っていないケースもあることから、平成27年に施行された国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき近隣に悪影響を与えている老朽危険空家等の所有者等に対して行政指導等を行うことにより、空家問題の解決を図ることが市民等の生活環境の保全と安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のために必要であり、有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	行政代執行、応急措置等の実施に際しては、相手方が特定できる場合は、適正にその費用の請求を行っていく。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(1)県内自治体の「空家条例」制定状況 神戸市、三木市、小野市等22市町(平成30年4月1日現在) (2)国の状況 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月26日より全面施行。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	国の特別措置法及び条例に基づく老朽危険空家等への指導等に係る事務は、行政指導等となるため市が行うべき業務である。空家の所有者調査等については、相続の問題等専門的な知識が必要な業務であることから、将来的には専門業者等へ委託することも考えられる。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 空家問題については、本来は所有者が解決すべきものである。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき引き続き老朽危険空家等の所有者等に対する指導等(勧告、命令など)を強化するとともに、悪質物件については行政代執行を実施する。また、平成29年度に策定した「尼崎市空家等対策計画」に基づき、関係団体と連携した所有者等への意識啓発・情報発信、財産管理人制度を活用した所有者不明空家対策など、空家等の課題の解決に向けた取組を実施する。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 「尼崎市空家等対策計画」や平成31年度に施行される予定である国の「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を踏まえた推進体制及び課題解決に向けた有効な手法を検討し、取組を進めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	9H3H	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市住宅マスタープラン2011(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成26年度		項	40 住宅費
			目	10 民間住宅対策費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
局	都市整備局
課	住宅・住まいづくり支援課
所属長名	井上 潤一

事業概要

事業実施趣旨	分譲マンションの共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を補助することにより、地域における良好な住宅ストックとして、高齢期に適した住宅の整備、住環境の向上を促進するため。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	当時バリアフリーの規定が無かった経年の分譲マンションの管理組合に対して、バリアフリー化に関する工事費用の一部を助成することにより、高齢期に適した住まい・まちづくりを推進する。
事業概要	分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事費について1棟あたりの事業費100万円を限度に、その3分の1を補助する。(1棟当たり補助の上限は333千円)
実施内容	<p>(1) 対象者 1棟につき21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築されたもので51戸以上のもの、及び平成14年10月1日以降に建築されたものを除く。)の管理組合</p> <p>(2) 助成対象工事 外部出入口等 床面 廊下等 階段</p> <p>(3) 助成対象工事例 ・出入口などの段差解消のスロープ設置 ・共用玄関戸の引き戸への取り替え ・階段、廊下(傾斜部)に手すりの取り付け</p> <p>(4) 申請件数 3件(外部出入口等改造2件、階段改造1件)</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	522	954	1,998	
補助金補助及び交付金	522	954	1,998	
人件費 B	2,000	1,989	2,378	
職員人工数	0.25	0.25	0.30	
職員人件費	2,000	1,989	2,378	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,522	2,943	4,376	
C 国庫支出金	130	238	499	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金	261	477	999	人生80年いきいき住宅助成事業(補助率1/2)
市債				
の財源				
内 其他				
訳 一般財源	2,131	2,228	2,878	

事業成果の点検

評価指標	助成件数	単位	件
目標・実績	目標値 6	達成年度	34年度
		27年度	5
		28年度	2
		29年度	3
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 目標値の助成件数を下回った。随時相談はあるが、管理組合側の都合等で、申請に至っていない。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障害を取り除くためのバリアフリー化は重要性が高く、高経年の分譲マンションには、バリアフリー性能において課題を持つものがある。市がその改修費の一部を補助することにより、高齢者等の社会的弱者に適した住宅・住環境の整備を促進することによって、安全安心のまちづくりを進める必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	当事業は、県事業である「人生80年いきいき住宅助成事業」を市が主体となって実施しているものであり、近隣自治体である西宮市・伊丹市・芦屋市・神戸市・川西市・宝塚市の他、県下で広く実施されている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	補助金交付事業であることから、市が行うべき事業である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	補助金交付事業であることから、市が行うべき事業である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	高齢者等の社会的弱者に適した住宅・住環境の整備を促進し、分譲マンションを地域における良好なストックとしていくため、引き続き実施していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 申請を検討している管理組合から事業に係る相談は随時あることから、更なる周知に努めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	30CY	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市鉄道駅舎エレベーター等設置補助要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	15 民生費
事業開始年度	平成29年度		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
局	健康福祉局
課	企画管理課
所属長名	北村 幸司

事業概要

事業実施趣旨	高齢者、障害者等が鉄道駅舎を容易に利用できるような駅舎のバリアフリー化を促進し、福祉のまちづくりに資することを目的とする。
対象 (誰を・何を)	JR塚口駅及び阪急園田駅
求める成果 (どのような状態にしたいか)	駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上
事業概要	鉄道事業者が市内鉄道駅舎にエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> JR塚口駅エレベーター等設置(2基) エレベーター等設置にかかる平成29年度出来高(21,998千円) 平成30年3月に完成し供用開始 阪急園田駅エレベーター等設置(2基) エレベーター等設置にかかる平成29年度出来高(4,185千円)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	26,183	21,822	
経費金補助及び交付金		26,183	21,822	
人件費 B	1,200	1,193	1,189	
職員人工数	0.15	0.15	0.15	
職員人件費	1,200	1,193	1,189	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,200	27,376	23,011	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	1,200	27,376	23,011	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	建築指導関係事業費	8T2K	事業分類	法定事業
根拠法令	建築基準法		会計	01 一般会計
個別計画	兵庫県建築物安全安心実施計画[第6次]		款	40 土木費
事業開始年度	昭和40年度		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
局	都市整備局
課	建築指導課 建築安全担当
所属長名	山崎 勝司、梶井 巖夫

事業概要

事業実施趣旨	特定行政庁(尼崎市長)として、市内の建築物が適法な状態で維持されるよう違反パトロール等を行い、定期報告未提出者に対して指導等もを行っている。建築主事においては、建築物等の確認審査業務を行っているほか、設計者等からの建築基準法の解釈などの問い合わせに対応している。
対象 (誰を・何を)	建築物、市民、事業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	建築基準法に定める建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準を遵守することにより、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進がなされる。
事業概要	建築確認、中間検査、完了検査、建築許可、違反建築物の監視・指導、定期報告の受理及び建築協定など、建築基準法等に基づく各種の事務を行う。
実施内容	<p>[法定]</p> <p>1 建築基準法等に基づく(許可、認定 平成28年度実績:当初 63件 変更 2件 平成29年度実績:当初 58件 変更 1件</p> <p>2 建築基準法に基づく(違反に対する指導等 平成28年度実績:62件 平成29年度実績:47件</p> <p>3 建築基準法に基づく(道路の指定・解除 平成28年度実績:22件 平成29年度実績:25件</p> <p>4 建築確認済証交付等事務(市確認済証交付事務及び指定確認検査機関報告処理事務) 平成28年度実績:当初 1,563件 変更 109件 平成29年度実績:当初 1,386件 変更 125件</p> <p>5 建築基準法に基づく(定期報告 平成28年度実績:建築物等 261件 昇降機等 3,259件 平成29年度実績:建築物等 209件 昇降機等 3,221件</p> <p>上記4の件数には、昇降機及び工作物を含む</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,806	2,603	4,427	
旅費	224	259	220	職員旅費
需用費	710	930	677	書籍及び事務費など
役務費	58	50	62	専門的業務賠償責任保険料など
委託料	749	575	2,603	定期報告業務委託料など
その他	1,065	789	865	パソコンリース料など
人件費 B	111,670	124,801	119,190	
職員人工数	13.43	15.32	14.73	
職員人件費	107,413	120,526	114,881	
嘱託等人件費	4,257	4,275	4,309	
合計 C (A+B)	114,476	127,404	123,617	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他	7,447	7,944	8,212	建築物確認申請等手数料
訳 一般財源	107,029	119,460	115,405	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	尼崎市住宅資金貸付条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和46年度		項	40 住宅費
			目	05 住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	住宅管理担当
所属長名	長江 和仁

事業概要

事業実施趣旨	住宅貸付金は、同和地区の快適な居住環境の整備改善のために実施した事業であり、償還計画に基づいて返済される償還金は平成34年度まで収納管理する必要がある。また、個々の事由により返済されない事案があり滞納金が発生している。
対象(誰を・何を)	住宅貸付金を償還中の債務者
求める成果(どのような状態にしたいか)	償還計画に基づいて返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消
事業概要	住宅貸付金の債務者に納付書を送付し、償還計画に基づいた納付を推進するとともに、滞納者に対しては文書や電話などによる催告を行う。平成23年10月から民間企業である債権回収会社へ全ての業務を委託している。
実施内容	<p>納付書や督促状の発送により適正な収納管理を行い、電話や文書による催告により滞納の解消に努める。</p> <p>平成23年10月から、新たな対策の一つとして民間企業の持つ効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用することを目的として、収納管理や催告などの業務全般を債権回収業者に委託している。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,413	2,889	3,899	
旅費	2	4	0	職員旅費
委託料	3,411	2,885	3,874	業務委託料
役務費			25	
人件費 B	1,706	1,750	1,744	
職員人工数	0.21	0.22	0.22	
職員人件費	1,706	1,750	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,119	4,639	5,643	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	5,119	4,639	5,643	

事業成果の点検

評価指標	償還者数の減(償還中の債務者)							単位	人	
目標・実績	目標値	0	達成年度	34年度	27年度	75	28年度	61	29年度	55
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 償還期間の満了に伴う完済や繰上償還により債務者は減少している。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	住宅貸付金の全額回収に努めるため、適正な収納管理による債権回収が必要である。住宅貸付金の新規貸付は平成8年度に終了しており、当初貸し付けた833人のうち778人が完済し、現在の債務者は55人まで減少している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	有 無	本事業は、金銭消費貸借契約によって貸し付けた住宅資金の償還金を回収するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西日本を中心とした2府34県の501市町村が住宅貸付金収納事業を行っており、阪神間では西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の4市である。民間委託は他都市であり実績がなく、阪神間では宝塚市が一部の債権に限定して委託している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	住宅貸付金は債権回収業者への委託が可能な金銭債権であり、平成23年10月から全ての業務を委託している。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	金銭債権の回収であり、債権者である市が行うべき業務である。
	現状			
	将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	償還計画に基づいた納付の推進と文書や電話などによる催告により適正な収納管理及び滞納の解消に努め、平成23年10月からは、民間企業の持つ効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用するため、収納管理や督促、折衝などの業務全般を債権回収業者に委託しており、引き続き適正な収納管理及び滞納の抑制に努める。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>次の課題について、債権回収業者への委託により民間企業の持つノウハウを活用し、適正な収納管理や滞納の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の高齢化による収入の不安定や債務者死亡などにより滞納金の増加が懸念される。 ・滞納者は償還計画に基づいた返済ではないため、長期化の恐れがある。 ・期間満了に伴い年々通常償還者が減少していき、全体に占める滞納者の割合が増加するため、収納率が低下していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	公園整備事業費(債務負担分を含む。)	8W1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市計画法、都市公園法		会計	01 一般会計
個別計画	緑の基本計画(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度			項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	公園維持課、公園計画・21世紀の森担当
所属長名	春田 孝文 金子 智子

事業実施趣旨	緑の基本計画を踏まえた適正な公園配置に基づき、公園の整備を実施する。本市の都市構造や社会情勢等を踏まえて公園配置を検討する必要がある。
対象(誰を・何を)	都市公園、子ども広場
求める成果(どのような状態にしたいか)	緑の基本計画に基づき、適正な都市公園等の整備を行う。
事業概要	都市景観の形成、安らぎの場の提供、レクリエーション、散策、大気浄化、防災など公園機能を果たすため、都市公園等を整備する。
実施内容	<p>【平成29年度主な整備内容】</p> <p>償還金、利子及び割引料：大気汚染対策緑地建設事業(元浜緑地)に係る償還金 委託料：長期未着手都市計画公園の見直し方針の策定 工事請負費：塚口辰巳子ども広場他1箇所の土地返還に係る施設撤去工事</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	216,185	127,340	71,336	
役務費	208			不動産鑑定評価料
委託料	489	1,944	3,857	市報發送等業務 平成30年度アンケート業務
工事請負費		847	3,345	施設撤去工事
公有財産購入費	1,497			佐瑛丘公園予定地購入費
償還金利子及び割引料	213,991	124,549	64,134	元浜緑地償還金
人件費 B	80	9,675	5,562	
職員人工数	0.01	1.22	0.62	
職員人件費	80	8,844	4,914	
嘱託等人件費		831	648	
合計 C(A+B)	216,265	137,015	76,898	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	216,265	137,015	76,898	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	臨海西部地区公園整備事業費(債務負担分を含む。)	8W25	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う周辺整備事業計画		款	40 土木費
事業開始年度	平成23年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	公園維持課
所属長名	春田 孝文

事業実施趣旨	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う地元への補償として、処理場に近い国道43号以南、蓬川以西の地域において、周辺整備事業を行う。
対象(誰を・何を)	魚つり公園等
求める成果(どのような状態にしたいか)	国道43号以南、蓬川以西の地域にある公園等を整備し、地域住民の憩いの場の創出と地区の環境改善を図り、地域住民の福祉の向上を図る。
事業概要	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う地元への補償として、処理場に近い国道43号以南、蓬川以西の地域において、地域住民の憩いの場の創出と地区の環境改善を図り、地域住民の福祉の向上に資することを目的に周辺整備事業(平成32年度まで)を行う。
実施内容	<p>【全体事業】丸島地区埋立地施設整備及び臨海西部地区環境整備</p> <p>事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸島地区埋立地施設整備(魚つり公園) 平成23年度～ 臨海西部地区環境整備 平成24年度～ <p><平成29年度実施状況></p> <p>魚つり公園釣り桟橋改修工事</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	120,434	213,231	89,281	
役務費			144	建築確認申請手数料
委託料	3,940		9,600	設計委託料等
工事請負費	116,494	213,231	79,537	魚つり公園釣り桟橋改修工事
人件費 B	8,718	3,288	2,854	
職員人工数	1.09	0.41	0.36	
職員人件費	8,718	3,288	2,854	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	129,152	216,519	92,135	
C 国庫支出金				
の 県支出金	120,434	213,231	89,281	兵庫東流域下水汚泥処理事業周辺整備委託金
市債				
その他				
財源内訳	8,718	3,288	2,854	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	公園維持管理事業費	8W31	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成8年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

事業概要

事業実施趣旨	都心地域の快適空間としての対象地域の維持管理を適切に行う。
対象 (誰を・何を)	アルカイク広場の一部(都ホテルニューアルカイク等の敷地の一部)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適切な維持管理を行うことにより、安全で快適な市民の憩いの場を継続的に提供する。
事業概要	都市拠点整備事業で整備した対象施設の維持管理を、隣接する公園維持課所管のアルカイク広場(都市公園)と一体的に行う。
実施内容	対象施設の保護育成業務を業者に委託 対象施設: 都ホテルニューアルカイク等敷地部分(880.21㎡) 業務内容: 清掃、除草、灌水、芝生管理、樹木管理

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	382	438	553	
需用費			41	
委託料	382	438	512	アルカイク広場保護育成業務委託(都ホテル等敷地分)
人件費 B	643	266	872	
職員人工数	0.09	0.06	0.11	
職員人件費	643	266	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,025	704	1,425	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	1,025	704	1,425	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	公園維持管理事業費	8W31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	都市公園法、尼崎市都市公園条例			
個別計画				
事業開始年度	昭和31年度			
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	公園維持課、公園計画・21世紀の森担当、河港課、道路課
所属長名	春田 孝文、金子 智子、藤井 大輔、三方 清司		

事業概要

事業実施趣旨	市民に安全で快適な公園及び子ども広場等を供用するため、適切な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	都市公園、子ども広場及び道路植樹帯
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公園緑地等それぞれの設置目的に応じて、都市景観形成、安らぎ空間創出や防災機能、レクリエーション機能などを提供し市民の安全及び快適な生活に寄与する。
事業概要	損傷・老朽及び劣化等に対して、公園緑地等を安全かつ快適に利用できるよう、パトロールや委託等により必要な維持管理を行う。
実施内容	【管理対象数(平成29年4月1日現在)】 都市公園 344ヶ所、子ども広場 221ヶ所、その他緑地 120ヶ所、道路植樹帯 189ヶ所 リフレッシュポートあまがさき 1ヶ所 【主な支出内容】 光熱水費 機械警備等委託料 公園等施設の修繕 公園等施設の改修工事(公園施設(遊具)長寿命化事業等) 公園・道路植樹帯等の保護育成委託料(剪定、害虫防除、清掃、除草等) 武庫川河川敷緑地におけるバーベキューアンケートの実施、トイレリース 武庫川河川敷緑地ベンチ設置工事

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	867,409	921,377	955,973	
需用費	148,844	147,463	146,531	光熱水費、公園施設修繕費等
委託料	553,198	573,391	599,480	公園保護育成(剪定、清掃等)等
使用料及び賃借料	91,482	92,458	93,269	元浜緑地等借地料
工事請負費	68,495	104,984	113,641	遊具更新工事等
其他	5,390	3,081	3,052	原材料費等
人件費 B	146,899	141,634	137,687	
職員人工数	18.20	17.50	17.14	
職員人件費	140,548	134,260	131,678	
嘱託等人件費	6,351	7,374	6,009	
合計 C(A+B)	1,014,308	1,063,011	1,093,660	
C 国庫支出金	11,000	22,000	20,500	社会資本整備総合交付金(1/2)
の 県支出金	4,897	11,228	13,797	県港湾緑地維持管理委託金
の 市債	12,100	22,000	20,600	公園整備事業債
の 財源	18,966	17,795	19,315	競馬場周辺整備事業負担収入等
内 其他				
訳 一般財源	967,345	989,988	1,019,448	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	有料公園施設管理運営事業費	8W41	事業分類	施設管理運営
根拠法令	都市公園法、尼崎市都市公園条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和41年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	公園維持課
所属長名	春田 孝文		

事業実施趣旨	市民プール、野球場、テニスコート、陸上競技場等有料公園施設を適正に維持管理することにより、幅広い年齢層の利用が図られ、レクリエーション機能など都市公園機能を充実させている。
対象 (誰を、何を)	市民等・有料公園施設 (野球場、テニスコート、プール、体育館、陸上競技場)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民プールや野球場、テニスコートを適正に維持管理することにより、利用者の安全かつ快適な利用が確保され、都市公園機能の充実を図る。また市民の余暇の活用や健康の増進にも寄与する。
事業概要	有料公園施設の整備、改修等を行うことにより施設の適正な状態維持を行う。
実施内容	<p>【主な事業内容】 プールの運営管理委託</p> <p>【市民プール管理事業】 芦原公園市民プール、北雁替公園市民プールの夏季開催時の管理運営、機械整備等日常の施設管理</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	39,720	39,199	44,896	
需用費	11,925	11,847	12,077	光熱水費等
役務費	676	674	698	通信運搬費
委託料	24,913	25,549	26,247	市民プール運営業務等
工事請負費	2,206	1,129	2,628	施設維持補修等
使用料及び賃借料			3,246	駐車場機器リース料
人件費 B	8,665	5,765	5,183	
職員人工数	0.99	0.68	0.58	
職員人件費	7,918	5,396	4,598	
嘱託等人件費	747	369	585	
合計 C (A+B)	48,385	44,964	50,079	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他	8,678	8,053	8,282	市民プール使用料等
内 一般財源	39,707	36,911	41,797	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	特定公園等指定管理者管理運営事業費	8W45	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市都市公園条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成18年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	公園維持課
所属長名	春田 孝文		

事業実施趣旨	特定公園の管理運営について、包括的に委託することにより市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、指定管理者制度を導入している。
対象 (誰を、何を)	市民等、記念公園、橘公園、小田南公園、猪名川公園、西向島公園、魚つり公園
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特定公園の管理運営について、指定管理者に包括的に委託することにより、市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化を図る。
事業概要	指定管理者が都市公園全体を包括的に管理運営を行うことにより、効果的で効率的な施設運営が可能となり、管理運営経費の削減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>【指定管理期間】 平成29年度～平成33年度 5年間</p> <p>【指定管理者】 (1) 記念公園：(公財)尼崎市スポーツ振興事業団 (2) 橘公園・小田南公園・猪名川公園・西向島公園・魚つり公園：パークマネジメント尼崎</p> <p>【主な業務内容及び実績】 ・除草、樹木剪定など一般園地の管理 ・有料公園施設の予約管理、使用料の収受業務、公園内行為等許可業務 ・公園施設の維持管理 (平成29年度 有料施設利用者数) ア 記念公園 745,867人 イ 橘公園 27,555人 ウ 小田南公園 19,664人 エ 猪名川公園 17,446人 オ 西向島公園 12,833人 カ 魚つり公園 38,648人</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	371,102	369,738	370,273	
委託料	371,102	369,738	370,273	指定管理委託料
人件費 B	1,787	5,554	4,518	
職員人工数	0.20	0.68	0.57	
職員人件費	1,600	5,369	4,518	
嘱託等人件費	187	185		
合計 C (A+B)	372,889	375,292	374,791	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他	208,989	199,805	207,158	野球場等使用料
内 一般財源	163,900	175,487	167,633	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	有料公園施設整備事業費	8W4A	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	30 都市計画費
			目	25 公園費

施策	16 住環境・都市機能	所属長名	春田 孝文
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	公園維持課

事業実施趣旨	安全で快適な有料公園施設を維持するため、有料公園施設の適正な改修工事を行う。
対象 (誰を・何を)	有料公園施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化した施設の改修を行うことにより、継続して有料公園施設等の安全且つ快適な利用が図れる。
事業概要	安全で快適な有料公園施設を維持し、またスポーツ振興・余暇活動を通じ市民の健康で文化的な生活に寄与するなど都市公園機能の充実を図るため、有料公園施設を整備する。
実施内容	<p>【平成29年度主な実施内容】</p> <p>記念公園ベイコム陸上競技場公認更新に係る改修工事 記念公園ベイコム野球場改修工事(スタンド、グラウンド、外壁、貴賓室設置)</p>

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,095	217,848	5,632	
需用費	162	162		
役務費	243	243		陸上競技場公認更新に係る手数料
委託料	1,739	4,590	840	ベイコム野球場改修に係る監督業務委託
工事請負費	3,356	209,040	4,792	施設改修工事
備品購入費		3,813		
人件費 B	6,026	8,253	1,957	
職員人工数	0.73	0.90	0.21	
職員人件費	5,839	7,145	1,665	
嘱託等人件費	187	1,108	292	
合計 C (A+B)	11,121	226,101	7,589	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債		135,000		公園整備事業債
の 財源		16,000		toto助成金
内 訳	11,121	75,101	7,589	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅維持管理事業費	9G1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和25年		項	40 住宅費
			目	05 住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能	所属長名	長江 和仁、田村 昌信、松崎 純治、山野 俊秀
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	住宅管理担当、住宅整備担当、市街地整備課、都市整備局企画管理課

事業実施趣旨	住宅困窮者が健康で文化的な生活を営む為に整備した市営住宅の適正な維持管理等、引き続き行っていく。
対象 (誰を・何を)	住宅困窮者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公営住宅法等の趣旨に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を管理し、これを住宅困窮者に対し、低廉な家賃で賃貸する。
事業概要	市営住宅の適正な維持管理を行うために必要な経費
実施内容	<p>公営住宅システムの賃貸 当該システムにより、市営住宅の入居者情報、家賃、収納状況等を含めた全ての情報を管理している。</p> <p>金楽寺住宅の借上げ 震災復興公営住宅として、UR都市再生機構からルゼフィール金楽寺町を20年間の期間を定めて賃貸し、借上災害復興公営住宅として入居者に転賃借している。 ・1棟 120戸 ・契約期間 平成10年8月13日から平成30年8月12日まで</p>

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	177,131	196,498	165,548	
需用費	13,349	13,489	14,154	共益費(共用部分光熱水費)、消耗品費等
委託料	4,313	4,114	4,466	データ転送処理委託料等
使用料及び賃借料	157,379	156,958	106,048	金楽寺住宅借上料等
役務費	639	615	864	口座振替手数料等
その他	1,451	21,322	40,016	負担金等
人件費 B	67,811	65,204	68,486	
職員人工数	8.30	7.38	7.53	
職員人件費	60,404	56,337	59,690	
嘱託等人件費	7,407	8,867	8,796	
合計 C (A+B)	244,942	261,702	234,034	
C 国庫支出金		65,204	68,486	家賃対策補助金
の 県支出金				
の 市債				
の 財源	244,942	196,498	165,548	住宅家賃等
内 訳	0	0	0	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅維持整備事業	9G1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和25年度		項	40 住宅費
			目	05 住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	住宅整備担当
所属長名	田村 昌信		

事業実施趣旨	経年劣化が進んでいる市営住宅が多くなってきており、それらの計画的な改修を着実にやっていく。
対象 (誰を・何を)	全ての市営住宅
求める成果 (どのような状態にしたいか)	外壁改修・付帯設備改修等により、市営住宅の適正な維持管理を行い、市営住宅入居者の良好な住環境の維持に寄与する。
事業概要	老朽化への対応や予防保全の観点から、新築時または前回改修時からの経過年数に応じ、外壁や屋上防水、給排水管、昇降機設備などを、計画的に改修する。
実施内容	<p>平成29年度改修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁等改修工事(上ノ島第5、水堂第2・第3) 屋上防水改修工事(水堂浜浦、富松北、東富松) エレベーター改修工事(上食満魚取第1) 給水管改修工事(長洲3～6号棟) 自家用電気工作物改修工事(西川平七改良)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	522,018	277,722	401,266	
需用費	1,729	925	2,066	消耗品費等
委託料	40,881	29,048	60,869	工事設計委託等
使用料及び賃借料	572	592	621	自動車リース代
工事請負費	478,710	247,048	337,568	外壁改修工事等
その他	126	109	142	
人件費 B	31,495	29,274	35,551	
職員人工数	3.85	3.92	3.83	
職員人件費	30,792	28,521	34,756	
嘱託等人件費	703	753	795	
合計 C (A+B)	553,513	306,996	436,817	
C 国庫支出金	90,175	83,018	62,598	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 国庫支出金	56,482	21,667	35,551	家賃対策補助金
財源 市債	84,400	132,700	311,000	
内 其他	322,456	69,611	27,668	住宅家賃等
訳 一般財源	0	0	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅指定管理者管理運営事業費	9G2F	事業分類	施設管理運営
根拠法令	公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成18年度		項	40 住宅費
			目	05 住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	住宅管理担当
所属長名	長江 和仁		

事業実施趣旨	市営住宅を効率的かつ効果的に維持管理するために、指定管理者制度を導入している。
対象 (誰を・何を)	尼崎市営住宅、尼崎市営住宅入居者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市営住宅の管理運営に指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営を図る。
事業概要	市営住宅について、尼崎市を北部及び南部の2つに分け、それぞれ指定管理者を選定し、市営住宅の保守管理、緊急修繕、入居者対応等の市営住宅の管理運営を行っている。
実施内容	<p>指定管理者について</p> <p>北部指定管理者 株式会社東急コミュニティー 大阪市中央区博労町3丁目2番8号 南部指定管理者 日本管財株式会社 西宮市六湛寺町9番16号 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p> <p>指定管理者が行う業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集等に関する業務 家賃等の収納に関すること 市営住宅等の維持管理に関すること その他(入居者からの返還手続きに関すること等)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	682,329	732,111	780,750	
委託料	682,329	732,111	780,750	指定管理者に対する委託料
人件費 B	13,616	15,486	15,630	
職員人工数	1.71	1.94	1.89	
職員人件費	13,149	14,840	14,982	
嘱託等人件費	467	646	648	
合計 C (A+B)	695,945	747,597	796,380	
C 国庫支出金			10,931	家賃対策補助金
の 県支出金				
財源 市債				
内 其他	695,945	747,597	785,449	住宅家賃等
訳 一般財源	0	0	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	指定管理者関係経費	9G2G	事業分類	施設管理運営
根拠法令	公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成18年度		項	40 住宅費
			目	05 住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	住宅管理担当
所属長名	長江 和仁

事業概要

事業実施趣旨	指定管理者が市営住宅を管理運営するため、市が市営住宅管理センターを市域の北部及び南部に1ヶ所ずつ設置している。
対象 (誰を・何を)	市営住宅管理センター
求める成果 (どのような状態にしたいか)	北部及び南部に市営住宅管理センターを設置することにより、指定管理者の市営住宅の適正な管理運営及び入居者等の利便性の向上に資する。
事業概要	市営住宅管理センター(北部:塚口若松ビル、南部:フェスタ立花)の賃借料、共益費等の管理経費の支出
実施内容	市営住宅管理センター所在地 ・北部 塚口若松ビル 2階 南塚口町2丁目12番18 ・南部 フェスタ立花 北館 4階 七松町1丁目2番1 - 401D号

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	10,330	16,027	14,490	
委託料	38	27	0	自動ドア保守点検委託(北部)
使用料及び賃借料	7,762	13,358	12,625	北部・南部管理センター賃借料
需用費			11	消耗品費
食料金補助及び交付金	2,530	2,167	1,854	北部管理センター管理費用
役務費		475		
人件費 B	1,267	1,639	1,642	
職員人工数	0.08	0.09	0.09	
職員人件費	613	716	716	
嘱託等人件費	654	923	926	
合計 C (A+B)	11,597	17,666	16,132	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源	11,597	17,666	16,132	住宅家賃等
内 其他				
訳 一般財源	0	0	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅建替事業(債務負担分を含む。)	9I1U	事業分類	ハード事業
根拠法令	公営住宅法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市住宅マスタープラン2011(評価:有)		款	40 土木費
事業開始年度	平成23年度		項	40 住宅費
			目	15 住宅建設費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	住宅整備担当
所属長名	田村 昌信

事業概要

事業実施趣旨	旧耐震基準により建設された市営住宅の老朽化への対応、耐震性能の確保及びバリアフリー化を図るため、計画的な建替等を進める。
対象 (誰を・何を)	旧耐震基準により建設された市営住宅
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市営住宅の建替に伴い、耐震性能やバリアフリー性能など、一定質の確保された住宅を供給するとともに、管理戸数の漸減を図る。
事業概要	旧耐震基準により建設された市営住宅のうち、特に中層ラーメン構造の市営住宅については、耐震性能やバリアフリー性能に課題があるため、土地の高度利用や集約化を図りながら、計画的な建替等を進める。
実施内容	<平成29年度実績> 当面、老朽化した市営住宅のうち、効率的かつ円滑な集約建替の可能性を考慮し、市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅等を中心に建替事業を行う。 ・市営武庫3住宅第1期建替事業(時友住宅)については、時友住宅2号棟の建設を行った。 ・市営武庫3住宅第2期建替事業(宮ノ北住宅)については、宮ノ北住宅第1次工区の既存住宅(1・3・5・7・9号棟)の解体工事を行い、宮ノ北住宅A・B棟の建設に着手した。 ・市営武庫3住宅第3期建替事業(西昆陽住宅)について、PFIの手法による実施に向けたアドバイザー業務を行った。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,078,511	1,900,192	2,836,349	
需用費	5	568	890	消耗品費等
委託料	89,833	15,358	130,316	PFIアドバイザー業務委託等
公有財産購入費	1,969,956	1,881,036	2,674,102	PFI事業費
補償補填及び賠償金	18,410	2,917	29,741	移転料
其他	307	313	1,300	
人件費 B	29,696	29,249	38,807	
職員人工数	3.63	3.63	4.71	
職員人件費	29,033	28,578	37,993	
嘱託等人件費	663	671	814	
合計 C (A+B)	2,108,207	1,929,441	2,875,156	
C 国庫支出金	1,157,899	900,627	1,213,220	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
の 市債	744,400	972,900	1,104,100	
の 財源	205,908	55,914	557,836	
内 其他				
訳 一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅エレベーター設置事業	911Z	事業分類	ハード事業
根拠法令	公営住宅法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市住宅マスタープラン2011(評価:有)		款	40 土木費
事業開始年度	平成28年度		項	40 住宅費
			目	15 住宅建設費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	住宅整備担当
所属長名	田村 昌信

事業概要

事業実施趣旨	市営住宅のバリアフリー性能を確保するため、新耐震基準に基づいて建設したエレベーターのない片廊下型の住棟等へのエレベーターの設置を進める。
対象 (誰を・何を)	新耐震基準に基づいて建設したエレベーターのない片廊下型の市営住宅等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	高齢化への対応等のため、市営住宅のバリアフリー性能の向上を図る。
事業概要	新耐震基準に基づいて建設したエレベーターのない片廊下型の住棟等へのエレベーターの設置を進め、バリアフリー化を図るとともに、尼崎市営住宅建替等基本計画における廃止住宅入居者の早期移転に対応できるようにする。
実施内容	平成29年度実績 西本町住宅、口田中西住宅1号棟及び2号棟にエレベーターを設置した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	8,977	165,607	0	
旅費	0	4	0	
需用費	0	152	0	消耗品費等
役務費	478	360	0	完了検査手数料等
委託料	8,499	19,392	0	現場監理委託
工事請負費	0	145,699	0	工事費
人件費 B	3,150	4,079	0	
職員人工数	0.39	0.50	0.00	
職員人件費	3,079	3,977	0	
嘱託等人件費	71	102	0	
合計 C (A+B)	12,127	169,686	0	
C 国庫支出金	4,248	79,758		社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
の 市債	4,000	79,700		
財源内 其他				
訳 一般財源	3,879	10,228	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市営住宅建替等基本計画推進事業	9122	事業分類	ハード事業
根拠法令	公営住宅法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市住宅マスタープラン2011(評価:有)		款	40 土木費
事業開始年度	平成29年度		項	40 住宅費
			目	15 住宅建設費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新
局	都市整備局
課	住宅整備担当
所属長名	田村 昌信

事業概要

事業実施趣旨	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、旧耐震基準により建設された市営住宅の耐震性能の確保を計画的に実施する。
対象 (誰を・何を)	旧耐震基準により建設された市営住宅のうち、尼崎市営住宅建替等基本計画に位置付けられた廃止対象住宅
求める成果 (どのような状態にしたいか)	耐震性能に課題のある市営住宅を廃止することで市営住宅全体の耐震性能の向上を図る。
事業概要	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、廃止対象住宅の入居者を対象に、他の市営住宅等への移転を促進する。
実施内容	廃止対象住宅 ・南武庫之荘地区 南武庫之荘住宅1～5号棟、南武庫之荘改良住宅1・2号棟 ・戸ノ内地区 戸ノ内改良住宅1号棟 ・尾浜名月地区 尾浜名月住宅14号棟 平成29年度実績 ・南武庫之荘地区 移転者数44世帯 ・戸ノ内地区 移転者数42世帯 ・尾浜名月地区 移転者数2世帯

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	69,665	0	
委託料	0	46,102	0	住替え先市営住宅の空家修繕
補償補填及び賠償金	0	23,563	0	移転料
人件費 B	0	3,582	0	
職員人工数		0.44		
職員人件費		3,500		
嘱託等人件費		82		
合計 C (A+B)	0	73,247	0	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源内 其他				
訳 一般財源	0	73,247	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	富松住宅維持管理事業費	9L1B	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立富松住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成25年度		項	40 住宅費
			目	35 富松住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	住宅・住まいづくり支援課
所属長名	井上 潤一		

事業概要

事業実施趣旨	富松住宅敷地内で生じた人身・対物事故に対応するために、施設の所有者(管理者)である市が賠償責任保険に加入する。
対象 (誰を・何を)	富松住宅入居者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	敷地内で人身・対物事故が生じた場合、保険により補償する。
事業概要	富松住宅の施設賠償責任保険料及びPCBの処理に伴う講習費
実施内容	<p>富松住宅は、これまで尼崎市民共済生活協同組合が建物を所有(土地は市の普通財産)し管理してきたが、消費生活組合法の改正に伴い事業継続できなくなったことから、平成25年4月1日に富松住宅事業を同組合から市に承継し、市が管理・運営している。</p> <p>富松住宅敷地内で生じた人身・対物事故に対応するために、施設の所有者(管理者)である市が賠償責任保険に加入する。</p> <p>補償内容 身体 1名100,000千円 1事故500,000千円 財物 1事故20,000千円</p> <p>富松住宅敷地内にあるPCBについて、その処理に伴い特別管理産業廃棄物管理責任者を置く必要があり、当該資格を取得するため講習会を受講する。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	65	65	1,062	
役務費	65	51	1,049	
委託料	0	0	13	
負担金補助金及び交付金	0	14	0	
人件費 B	480	477	951	
職員人工数	0.06	0.06	0.12	
職員人件費	480	477	951	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	545	542	2,013	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	65	65	1,062	富松住宅家賃
内訳 一般財源	480	477	951	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	富松住宅指定管理者管理運営事業費	9L1F	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立富松住宅の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成25年度		項	40 住宅費
			目	35 富松住宅管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。		
行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新		
局	都市整備局	課	住宅・住まいづくり支援課
所属長名	井上 潤一		

事業概要

事業実施趣旨	富松住宅の管理にあたって指定管理者制度を活用しており、その指定管理経費である。
対象 (誰を・何を)	富松住宅入居者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	富松住宅の適正な管理とともに、概ね10年間の住替えの完了
事業概要	指定管理者による富松住宅の管理運営経費
実施内容	<p>富松住宅は、これまで尼崎市民共済生活協同組合が建物を所有(土地は市の普通財産)し管理してきたが、消費生活組合法の改正に伴い事業継続できなくなったことから、平成25年4月1日に富松住宅事業を同組合から市に承継し、市が管理・運営している。</p> <p>富松住宅の管理・運営は、指定管理者である富松ナビみらい(株)大道プロミネス、(株)地域環境計画研究所、(株)ゼフィア、(合資)マツシティの4社グループが実施している。指定管理期間は平成28年度から平成30年度までの3年間である。</p> <p>富松住宅総戸数 150戸(5棟) <入居戸数> 平成25年3月31日 115世帯 平成26年3月31日 105世帯 平成27年3月31日 92世帯 平成28年3月31日 84世帯 平成29年3月31日 77世帯 平成30年3月31日 66世帯</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	10,102	10,370	13,265	
委託料	10,102	10,370	13,265	
人件費 B	2,079	3,450	2,854	
職員人工数	0.26	0.44	0.36	
職員人件費	2,079	3,450	2,854	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,181	13,820	16,119	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	10,102	10,370	13,265	富松住宅家賃
内訳 一般財源	2,079	3,450	2,854	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	道路運送法 等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市地域交通計画		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	企画財政局
課	地域交通政策推進担当
所属長名	北川 貴宏

事業概要

事業実施趣旨	市営バス事業の民間事業者への路線移譲など、市域における公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便向上を図る。
対象(誰を・何を)	市民・交通事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境の実現
事業概要	事業者や行政機関等が参画する尼崎市地域公共交通会議の運営や、尼崎市地域交通計画に掲げる施策の推進、市営バス路線の移譲を受けた事業者に対する補助金の交付などにより、市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る。
実施内容	<p>尼崎市地域公共交通会議の開催 開催日：平成29年6月8日 会議内容：尼崎市営バス路線移譲1年経過後の状況等について</p> <p>バス路線調査研究事業の実施 実施内容：バス路線の改編や路線バス運行支援補助金のあり方について検討を行うため、バス路線の社会的重要度や採算性等に関する調査・研究を行った。</p> <p>路線バス運行支援補助金の交付 補助対象者：阪神バス株式会社 補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち、市長が認める路線 補助金交付額：199,772千円</p>

事業費 (単位：千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	204,627	205,191	200,085	
需用費	32	2	25	
委託料	4,784	5,378		
報償費		39	156	
食料金補助及び交付金	199,792	199,772	199,772	
その他	19		132	
人件費 B	9,678	19,090	18,232	
職員人工数	1.15	2.40	2.30	
職員人件費	9,198	19,090	18,232	
嘱託等人件費	480			
合計 C (A+B)	214,305	224,281	218,317	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	214,305	224,281	218,317	

事業成果の点検

評価指標	バス年間輸送人員(旧市営バス路線)							単位	千人	
目標・実績	目標値	12,873	達成年度	H38年度	27年度	12,873	28年度	13,545	29年度	13,460
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 市営バス事業の民営化後も、バス路線を移譲した阪神バス株式会社と連携し、バス交通サービスの維持、確保に努めた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>尼崎市地域公共交通会議の開催については、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行うために必要な事業である。</p> <p>また、尼崎市営バスの路線を阪神バス株式会社に移譲する際に本市と締結している協定により、阪神バス株式会社は路線移譲後3年間(平成31年3月31日まで)は運行本数等のサービス水準を維持することとなっているが、移譲路線のうち、不採算路線については、本市からの補助金を交付することになっており、地域のバス交通サービスを維持・確保するために必要な事業である。</p>
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>地域公共交通サービスについては、各地域の特性等を考慮したものである必要があるため、他都市との比較は馴染まないと考える。</p>
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																										
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無</p> <p>バス路線の社会的重要度や採算性等に関する調査・研究について委託を行った。</p>																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">本市が主体となり、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指し、様々な施策を推進していく事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域		内容		A	B	C	D	E	現状						本市が主体となり、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指し、様々な施策を推進していく事業である。	将来像					
	市民の領域			行政の領域		内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						本市が主体となり、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指し、様々な施策を推進していく事業である。																					
将来像																											

総合評価

平成29年度の総合評価	<p>尼崎市営バスの路線を阪神バス株式会社に移譲する際に、本市と締結している協定に基づき、移譲後3年間(平成31年3月31日まで)は路線等のサービス水準を維持することとなっているが、その後においても、市民にとって必要なバス交通サービスの維持、確保や更なる利便性の向上を図るため、平成29年度は、バス利用実態の調査、路線の研究を行った。この調査、研究の結果をもとに、市民の移動目的などに対応し、持続可能性の高いバスネットワークへの改編を行う必要がある。</p>
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>平成31年4月以降のバス路線改編については、阪神バス株式会社と協議を進めるとともに、市民、事業者、行政機関等が参画する尼崎市地域公共交通会議を運営し、市域におけるバス等公共交通サービスの維持、確保や更なる利便向上を図る。</p> <p>過度な自動車の利用を抑制し、公共交通などへの自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント推進事業に取り組むなど、尼崎市地域交通計画に掲げる施策を推進し、さらに、庁内連携会議、外部有識者会議を設置し、各施策の進捗状況を確認・評価する。</p>
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度			項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路課
所属長名	三方 清司

事業概要

事業実施趣旨	公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業を実施しており、その申請目的が土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。
対象 (誰を・何を)	土地所有者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地を適正管理するため、官民有地境界協定事務を進める。
実施内容	<p>1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。</p> <p>2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを、永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。</p> <p>3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	17,443	7,541	7,399	
需用費	828	704	882	ガソリン、車両修繕等
委託料	16,354	6,575	5,981	現地測量委託等
使用料及び賃借料	261	262	536	測量機器の賃借等
人件費 B	60,888	54,540	58,041	
職員人工数	7.00	6.30	7.15	
職員人件費	53,413	47,156	52,491	
嘱託等人件費	7,475	7,384	5,550	
合計 C (A+B)	78,331	62,081	65,440	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他	2,186	2,062	2,460	境界明示手数料及び閲覧手数料
内 一般財源	76,145	60,019	62,980	

事業成果の点検

評価指標	境界協定申請件数 (成果の数値化が困難なため、活動指標を設定)						単位	件	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	452	28年度	415	29年度	383
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公共用地の適正管理を行うため必要であり、また民間による土地取引等に必要不可欠である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	公共用地と民有地との境界明示の手数料は尼崎市手数料条例に基づき徴収している。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体及び国においても同様に土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事務を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	測量業務等については既に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	行政の責任と主体性において行う事業である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後とも、引続き公共用地の適正な維持管理を行うため、官民境界明示事業を進める。また、測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、また短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	国土調査法、道路法		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成12年度		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路課
所属長名	三方 清司

事業概要

事業実施趣旨	道路や水路等の管理業務において、各種の情報共有が必要である。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与している。
対象(誰を・何を)	市民、事業者及び職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	道路や水路等の情報及び維持管理に関するデータを一元化し共有することにより、効率的な管理を行う。また、道路・水路と民有地との境界を確定する。
実施内容	<p>1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる真賃借及び保守管理業務</p> <p>2 地籍調査事業 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決め、道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。平成29年度は、竹谷町3丁目地内において0.07km²及び南初島町地内にて0.15km²を実施した。</p> <p>3 道路台帳整備事業 道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡幅された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。</p>

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	21,237	29,043	66,030	
旅費	79	91	84	地籍調査説明会等
需用費	311	340	380	プリンター等
委託料	20,410	26,430	48,724	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	347	2,092	16,752	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	34,419	36,793	40,140	
職員人工数	4.40	4.83	5.10	
職員人件費	34,419	36,793	40,140	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	55,656	65,836	106,170	
C 国庫支出金				
の 県支出金	7,370	9,745	26,500	地籍調査事業
市債				
その他				
内訳 一般財源	48,286	56,091	79,670	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	地理情報所在検索システムをさらに利便性の高いシステムとするため、今後も研究・検討が必要である。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員間において道路・水路等の情報を共有することで、管理業務の効率化が図れる。地籍調査では、土地所有者が行う境界協定に必要な時間や費用の軽減が図れるばかりでなく、本市の明示業務の迅速化にもつながっている。道路法第28条に基づき道路台帳を調製する。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市内全域に存する道路・水路等の適正管理を行うための保守管理業務であり、道路管理者及び水路管理者が行うべきものである。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国土調査法に基づく地籍調査や地理情報所在検索システムの利用などは、他の自治体においても既に実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	地理情報検索システムの保守管理業務については既に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 公共施設に関する情報の整備は行政の責任と主体性において行うべき事業である。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。業務の効率化及び施設の計画的な管理をいっそう進めるため、今後もシステムの向上を図っていく。地籍調査については、県費補助金を活用することで、本市事業費の軽減を図ることが出来た。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も継続してシステムの操作性向上を図り、管理業務における有効な機能や情報の追加等を検討し、システム更改を含めた見直しも検討していく。地籍調査では早期に市内全域の調査を完了させるため、調査面積の拡大を検討する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	土木管理関係事業費	802K	事業分類	法定事業
根拠法令	道路法等		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度			項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路課
所属長名	三方 清司

事業概要

事業実施趣旨	道路は地域の社会・経済活動と住民の生活を支える基盤であることから、市民の安全で快適な暮らしを確保するため、適切に道路の維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	市民及び事業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	道路の適切な使用及び円滑な通行の確保。
事業概要	道路法及びその他法令に基づき、許可や指導、命令等を行い、道路の適切な使用及び円滑な通行を確保する。 また、尼崎市道路占用料の徴収等に関する条例に基づき、道路占用の対価として道路占用料を徴収する。
実施内容	<p>1 道路占用許可、道路掘削許可、道路工事施行承認等(道路管理上必要な条件を附して行う)</p> <p>(1) 道路占用許可及び道路工事施行承認(新規申請・更新・変更申請等) (平成27年度 2,828件 平成28年度 2,830件 平成29年度 2,406件)</p> <p>(2) 道路掘削許可 (平成27年度 1,388件 平成28年度 1,344件 平成29年度 1,230件)</p> <p>2 道路管理者権限で行う通行制限 道路工事または通行上危険であると予測される場合において、通行制限を行う。 (平成27年度 70件 平成28年度 65件 平成29年度 45件)</p> <p>3 事故により破損した道路構造物の復旧命令 道路上で発生した事故に伴う道路構造物等の破損について (平成27年度 46件 平成28年度 51件 平成29年度 57件)</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	877	2,233	2,434	
旅費	37	40	33	道路管理者連絡協議会等
需用費	486	645	748	事務用品・図面印刷等
使用料及び賃借料	127	137	153	複写機使用料等
委託料	227	747	312	道路占用許可申請書等電子化業務委託
その他		664	1,188	街路灯協賛金制度ほか
人件費 B	56,159	50,905	48,974	
職員人工数	6.95	5.62	5.66	
職員人件費	50,581	41,747	40,092	
嘱託等人件費	5,578	9,158	8,882	
合計 C(A+B)	57,036	53,138	51,408	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源	91	99	460	諸用紙印刷等実費弁償金等
内 訳	56,945	53,039	50,948	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	庄下川都市基盤河川改修事業費	8K11	事業分類	ハード事業
根拠法令	河川法		会計	01 一般会計
個別計画	淀川水系神崎川圏域河川整備計画		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	河港課
所属長名	藤井 大輔

事業概要

事業実施趣旨	庄下川上流部は、流域の市街化により遊水・保水機能の低下をきたしている上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面による洪水時の護岸崩壊、溢水等が懸念される箇所である。そのため、河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
対象 (誰を・何を)	庄下川上流部
求める成果 (どのような状態にしたいか)	治水機能の強化、老朽化護岸の改修を図り、洪水災害を防止する。
事業概要	河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
実施内容	<p>【庄下川都市基盤河川改修】</p> <p>・事業期間 平成14年度～平成31年度</p> <p>・全体事業費 2,634百万円</p> <p>・事業延長 1,342m</p> <p><平成29年度実施状況></p> <p>河川改修工事 河床掘削60m、護岸改修40m</p> <p>家屋調査</p> <p>用地測量</p> <p>物件補償</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	69,853	84,594	274,600	
需用費	1,397	1,129	1,200	事務用品等
委託料	2,914	3,809	3,000	家屋調査等
工事請負費	64,142	79,145	267,000	河床掘削、護岸改修
補償補填及び賠償金		130	3,000	移転補償
その他	1,400	381	400	旅費
人件費 B	4,799	5,647	6,342	
職員人工数	0.60	0.71	0.80	
職員人件費	4,799	5,647	6,342	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	74,652	90,241	280,942	
C 国庫支出金	20,372	29,137	91,000	都市基盤河川改修事業(補助率1/3)
の 県支出金	20,372	29,137	91,000	都市基盤河川改修事業(負担率1/3)
の 市債	25,400	23,900	83,300	河川事業債
の 財源				
内 訳	8,508	8,067	15,642	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	庄下川浄化施設維持管理事業費	8K2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成4年度		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	河港課
所属長名	藤井 大輔

事業概要	庄下川浄化施設(尾浜可動堰、浄化ポンプ場)は、浄化ポンプで流れの創出(水位の低下)、尾浜可動堰で中流部の水深確保を行ない、浄化された水質維持・向上に寄与している。この施設を適切に維持管理し、庄下川の水質を維持する。
対象 (誰を・何を)	浄化ポンプ場、尾浜可動堰
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設を安定的に稼働させることで水の流れを創出し、水深を1.00m程度とすることで水質を維持・向上させるとともに、河底の底質環境悪化を防ぎ、良好な水環境を確保する。
事業概要	庄下川水質浄化短期対策事業により設置した庄下川浄化施設(尾浜可動堰、浄化ポンプ場)は、水質改善や水生生物の復活だけではなく、水位の低下により、豪雨時における雨水貯留にも寄与していることから、施設の適正管理を行なう。
実施内容	浄化ポンプ電気制御盤等整備工事 一式 浄化ポンプ施設の保守点検(月1回、日常点検) 可動堰の保守点検(4回)

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	58,052	50,691	49,129	電気代
委託料	1,415	1,456	1,600	保守点検
工事請負費	4,552	4,482	4,620	施設整備工事
賃借金補助及び交付金	40,048	32,400	30,000	電気料金負担金
その他	11,521	11,816	12,367	旅費、役務費
人件費 B	516	537	542	
職員人工数	2,239	3,420	3,884	
職員人件費	0.28	0.43	0.49	
嘱託等人件費	2,239	3,420	3,884	
合計 C (A+B)	60,291	54,111	53,013	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	60,291	54,111	53,013	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市内河川維持管理事業費	8K31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	河港課
所属長名	藤井 大輔

事業概要	河川環境の保全・美化や用水の確保、水害防止のため、県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草、浚渫やポンプ施設等の点検、整備などの施設の維持管理を行う。																																					
対象 (誰を・何を)	市内の県管理河川(14河川、約41km)及び市管理河川(3水路、約4km)河川管理施設(猪名寺川樋門、2号ため池)																																					
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内河川の浮ごみ処理や除草を定期的を実施することにより、河川環境の保全や美化を図る。また、適正な維持管理を行い、用水の確保及び水害を防止する。																																					
事業概要	県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草及び浚渫の実施 猪名寺川樋門施設の維持管理 2号ため池の操作業務委託 市管理河川の構造物補修																																					
実施内容	<p>[県管理河川](浄化ポンプ場集積ゴミ含む)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">施工年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮ごみ</td> <td>処理量(t)</td> <td>181</td> <td>202</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>106</td> <td>214</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除草</td> <td>面積(m²)</td> <td>11,070</td> <td>12,215</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>平成29年度より除草と浮ごみを合わせて処理しているため除草面積、回数は未集計</p> <p>[市管理河川](庄下川浮ごみ含む)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">施工年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮ごみ</td> <td>処理量(t)</td> <td>184</td> <td>188</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>138</td> <td>129</td> <td>153</td> </tr> </table> <p>・猪名寺川樋門電気設備等点検業務委託 ・2号ため池揚水施設等運転管理業務委託</p>	施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	浮ごみ	処理量(t)	181	202	193	延べ日数(日)	106	214	121	除草	面積(m ²)	11,070	12,215	-	回数(回)	6	5	-	施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	浮ごみ	処理量(t)	184	188	217	延べ日数(日)	138	129	153
施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度																																		
浮ごみ	処理量(t)	181	202	193																																		
	延べ日数(日)	106	214	121																																		
除草	面積(m ²)	11,070	12,215	-																																		
	回数(回)	6	5	-																																		
施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度																																		
浮ごみ	処理量(t)	184	188	217																																		
	延べ日数(日)	138	129	153																																		

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	40,261	38,695	45,184	印刷製本費等
委託料	1,064	1,376	3,096	樋門用専用回線料等
工事請負費	286	286	287	県管理河川浮ごみ等処理業務委託等
賃借金補助及び交付金	36,592	36,527	41,021	河川構造物補修工事
その他	2,237	484	750	緊急出勤時駐車場使用料
人件費 B	82	22	30	
職員人工数	10,035	11,766	9,753	
職員人件費	1.44	1.47	1.22	
嘱託等人件費	9,661	11,397	9,383	
合計 C (A+B)	50,296	50,461	54,937	
C 国庫支出金				
の 県支出金	20,000	20,000	22,000	
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	30,296	30,461	32,937	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	8L1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	河川法		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和47年度		項	20 河川水路費
			目	15 猪名寺ポンプ場管理費

施策	16 住環境・都市機能	所属長名	藤井 大輔
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	河港課

事業概要

事業実施趣旨	昆陽川、伊丹川下流への流入を調整し、下流域の浸水防除するため、藻川へ排水する目的で捷水路(排水機場)が、昭和46年7月に県施工で設置された。当該施設は、市民の生命と財産を守るための重要な施設である。昭和47年度に県から運転管理事業を受託している。
対象 (誰を・何を)	兵庫県所管「昆陽川捷水路排水機場(猪名寺ポンプ場)」等施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	降雨時の雨水の適切な排水
事業概要	降雨時の昆陽川、伊丹川流域の浸水災害を防止するため、昆陽川捷水路排水機場の適切な運転管理を行う。
実施内容	排水機場の操作及び維持管理を行う。 1 施設概要 ・名称 昆陽川捷水路排水機場 ・所在地 尼崎市猪名寺1丁目39-1 ・竣工年 昭和46年 ・敷地面積 4,824.25㎡ ・設備内容 エンジンポンプ、非常用発電設備等 2 業務内容 ・捷水路、昆陽川、伊丹川、藻川の水位監視 ・ポンプ、除じん機等設備の運転、点検、補修 ・昆陽川ゲート、伊丹川ゲートの点検等管理

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,257	6,311	7,002	
需用費	2,723	2,933	3,525	
役務費	769	761	775	
委託料	1,247	1,596	2,468	
使用料及び賃借料	222	222	222	
その他	1,296	799	12	
人件費 B	19,364	19,393	18,895	
職員人工数	2.29	2.29	2.29	
職員人件費	16,000	14,931	15,565	
嘱託等人件費	3,364	4,462	3,330	
合計 C (A+B)	25,621	25,704	25,897	
C 国庫支出金				
の 県支出金	22,690	25,704	22,690	
の 市債				
の 財源				
内 記 一般財源	2,931	0	3,207	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水路維持管理事業費	8M1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和52年度		項	20 河川水路費
			目	20 水路費

施策	16 住環境・都市機能	所属長名	藤井 大輔
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	河港課

事業概要

事業実施趣旨	公共下水道の完備及び農家の減少に伴い、水路の平常時水量が減少しているが、泥の浚渫及び浮ごみの除去により水辺環境の悪化を防ぐとともに、豪雨時における公共下水道を補完する機能を阻害する藻の除去や老朽化箇所の補修等を実施し、適正管理を行う。																																
対象 (誰を・何を)	市管理の指定水路(延長:約209km、646水路)指定外水路及び水路敷																																
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内一円水路、主要排水路の浮ごみ処理及び浚渫処理等を実施することにより、水路の適正管理を行うとともに、水路機能や水辺環境の保全を図る。																																
事業概要	単価契約による水路の浮ごみ処理及び浚渫 市内一円水路の補修工事 指定水路の使用者への使用許可																																
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工年度</th> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮ごみ (スクリーン)</td> <td>処理量(t)</td> <td>1,645 (382)</td> <td>1,419 (324)</td> <td>1,512 (369)</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>1,425</td> <td>1,212</td> <td>985</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浚渫</td> <td>処理量(t)</td> <td>287</td> <td>444</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除草</td> <td>面積(㎡)</td> <td>1,298</td> <td>1,298</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	浮ごみ (スクリーン)	処理量(t)	1,645 (382)	1,419 (324)	1,512 (369)	延べ日数(日)	1,425	1,212	985	浚渫	処理量(t)	287	444	245	箇所数	38	56	51	除草	面積(㎡)	1,298	1,298	1,298	回数(回)	2	2	2
施工年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度																													
浮ごみ (スクリーン)	処理量(t)	1,645 (382)	1,419 (324)	1,512 (369)																													
	延べ日数(日)	1,425	1,212	985																													
浚渫	処理量(t)	287	444	245																													
	箇所数	38	56	51																													
除草	面積(㎡)	1,298	1,298	1,298																													
	回数(回)	2	2	2																													

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	148,716	147,373	147,557	
需用費	709	807	1,152	電気料
委託料	144,222	143,833	144,223	市内一円水路浮ごみ処理業務
使用料及び賃借料	381	381	382	システム用機器賃借料
工事請負費	2,609	2,189	1,600	市内一円水路補修工事
その他	795	163	200	原材料費、リサイクル手数料
人件費 B	29,570	9,195	6,157	
職員人工数	4.01	1.04	0.66	
職員人件費	28,073	8,272	5,232	
嘱託等人件費	1,497	923	925	
合計 C (A+B)	178,286	156,568	153,714	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 一般財源	178,286	156,568	153,714	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水路整備事業費	8M1E	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度			項	20 河川水路費
			目	20 水路費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	河港課
所属長名	藤井 大輔

事業概要

事業実施趣旨	市内にある約209kmの指定水路について、護岸の老朽化による護岸崩壊を阻止するための改修や水辺環境保全のための複断面化等の改良を実施する。また、下水道の普及等により水路の必要性に変化が生じていることから、水路機能の有無について調査・検討を行い、適切な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	市管理の指定水路(延長:約209km、646水路)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化護岸改修などの治水機能の強化を図るとともに、水路断面を複断面化することにより水辺環境の保全を図る。また、水路機能の有無について調査・検討を行い、適切な維持管理を行うため、水路網再編計画を策定する。
事業概要	老朽化護岸の改修・補強及び水路断面の複断面化や底部改良 水路網再編計画の策定に向けた市内一円水路の現況調査
実施内容	<p>【平成29年度実績】</p> <p>水路の改修・改良業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南武庫之荘8丁目地内水路改良工事 ・常松2丁目地内水路改良工事 ・東園田町6丁目地内水路改良工事 ・南塚口町3丁目地内水路埋立工事 ・大島1丁目地内水路改良工事 ・久々知2丁目地内外3箇所水路整備等工事 ・富松町4丁目地内外2箇所スクリーン設置工事 <p>水路網再編計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要排水路 8.7kmの調査完了

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	10,422	15,913	16,200	
工事請負費	10,422	10,198	10,200	
委託料		5,616	6,000	水路網再編計画策定事業
備品購入費		99		
人件費 B	2,538	4,798	3,990	
職員人工数	0.38	0.58	0.48	
職員人件費	2,239	4,613	3,805	
嘱託等人件費	299	185	185	
合計 C(A+B)	12,960	20,711	20,190	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	12,960	20,711	20,190	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	抽水場維持管理事業費	8N1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和11年度		項	20 河川水路費
			目	25 抽水場費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	河港課
所属長名	藤井 大輔

事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水する必要がある。このため昭和11年より市内各所に抽水場を設置し浸水の防除に努めている。
対象 (誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	浸水防除を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定かつ円滑に排水し、浸水災害の防止を図る。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <p>市内6箇所の抽水場</p> <p>昆陽川抽水場 大高洲抽水場 又兵衛抽水場 西高洲抽水場 中浜抽水場 鶴町抽水場</p> <p>2 管理体制</p> <p>委託施設: 昆陽川抽水場・大高洲抽水場・又兵衛抽水場・西高洲抽水場・中浜抽水場・鶴町抽水場</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	25,502	23,807	34,433	
需用費	9,896	8,161	8,648	
役務費	663	659	754	
委託料	14,943	14,987	24,719	
使用料及び賃借料			312	
人件費 B	20,708	20,397	6,500	
職員人工数	2.75	2.75	0.82	
職員人件費	20,708	20,397	6,500	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	46,210	44,204	40,933	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	46,210	44,204	40,933	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	抽水場整備事業費	8N1K	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和11年度		項	20 河川水路費
			目	25 抽水場費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	藤井 大輔		

事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水している。現在市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行っている。
対象 (誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	浸水防止を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定且つ円滑に排水し、浸水災害を防止するため、老朽化する施設の機能維持及び回復を図る。
実施内容	抽水場の整備を行う。 1 施設概要 市内6箇所の抽水場 昆陽川抽水場 大高洲抽水場 又兵衛抽水場 西高洲抽水場 中浜抽水場 鶴町抽水場 2 抽水場整備工事内容 平成28年度 ・西高洲抽水場 2水中ポンプ取替工事 平成29年度 ・大高洲抽水場電気設備工事 ・大高洲抽水場電動ポンプ等取替工事 ・抽水場監視設備整備工事 ・大高洲抽水場ポンプ用エンジン取替工事 平成30年度(予定) ・大高洲抽水場電気設備その2工事 ・大高洲抽水場エンジンポンプ修繕工事 ・大高洲抽水場自動除じん機取替工事 ・又兵衛抽水場改築工事基本設計業務委託

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	44,532	225,002	188,500	
工事請負費	44,532	224,018	157,000	
委託料			31,500	
備品購入費		949		
役務費		8		
旅費		27		
人件費 B	8,718	8,670	6,659	
職員人工数	1.09	1.09	0.84	
職員人件費	8,718	8,670	6,659	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	53,250	233,672	195,159	
C 国庫支出金				市債
の 県支出金				平成29年度
市債		19,800	141,300	抽水場監視設備整備工事
その他				平成30年度
財源内訳				全工事請負費、委託料
一般財源	53,250	213,872	53,859	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	港湾用地整備事業費	8P23	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度			項	25 港湾費
			目	05 港湾費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	藤井 大輔		

事業概要

事業実施趣旨	港湾用地(西向島)の適正な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	港湾用地
求める成果 (どのような状態にしたいか)	港湾用地(西向島)を適正に維持管理していく。
事業概要	港湾用地の除草及び投棄物の処分を行う。
実施内容	廃タイヤ処理業務委託 除草業務委託

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	785	560	512	
委託料	785	560	512	
工事請負費				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	872	795	1,108	
職員人工数	0.11	0.10	0.14	
職員人件費	872	795	1,108	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,657	1,355	1,620	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	1,657	1,355	1,620	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務負担分)	8V1A	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	平成5年度		項	30 都市計画費
			目	20 都市再開発事業費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業により、多様な都市機能が集約、整備されたことから、当地区への自動車の集中による不法駐車が発生し、再開発施設周辺での円滑な道路交通に支障を来す恐れがあったため駐車場を整備し、不法駐車を解消しようとするものである。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	来街者用等駐車場を整備することにより、当地域での不法駐車を無くし、安全で円滑な道路交通を確保する。
事業概要	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業において整備された駐車場を、同事業施行者から取得し、割賦により支払を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> JR尼崎駅北第一地区駐車場(平成25年度で完済) <ul style="list-style-type: none"> 購入台数 151台 支払期間 平成5年度～平成25年度 利息 年利 3.15% 総支払額 2,272,592千円(元金+利子+事務費+消費税) 施行者 住宅・都市整備公団(現(独)都市再生機構) JR尼崎駅北第二地区駐車場 <ul style="list-style-type: none"> 購入台数 92台 支払期間 平成12年度～平成36年度 利息 年利 1.95% 総支払額 1,486,604千円(元金+利子+事務費+消費税) 平成29年度支払額 54,761千円 平成30年度以降支払額 359,015千円 施行者 都市基盤整備公団(現(独)都市再生機構)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	55,629	54,761	53,893	
公有財産購入費	55,629	54,761	53,893	当該駐車場の購入代金の割賦支払分 JR尼崎駅北第二地区駐車場 (平成29年度支払額:54,761千円)
人件費 B	880	875	396	
職員人工数	0.11	0.11	0.05	
職員人件費	880	875	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	56,509	55,636	54,289	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	56,509	55,636	54,289	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	競馬場周辺道路整備事業費	8Y1A	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也

事業概要

事業実施趣旨	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
対象 (誰を・何を)	競馬場周辺の都市計画道路												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	都市計画道路の整備を行うことで、市北東部の道路ネットワークの強化及び交通の円滑化を図り、安全空間を確保する。												
事業概要	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
実施内容	<p>平成29年度 実施事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神崎橋伊丹線整備事業</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>園田豊中線整備事業</td> <td>77,130</td> <td>用地買収、用地支援業務等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,130</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業費(千円)	概要	神崎橋伊丹線整備事業	0		園田豊中線整備事業	77,130	用地買収、用地支援業務等	合計	77,130	
事業名	事業費(千円)	概要											
神崎橋伊丹線整備事業	0												
園田豊中線整備事業	77,130	用地買収、用地支援業務等											
合計	77,130												

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	61,009	77,130	69,218	
委託料	48,752	43,727	36,421	用地支援業務
役務費	2,951		2,697	鑑定手数料等
公有財産購入費	7,941	27,994	27,449	用地買収
工事請負費	269		251	
その他	1,096	5,409	2,400	旅費、使用料、負担金等
人件費 B	10,609	13,055	12,974	
職員人工数	0.84	1.50	1.52	
職員人件費	6,718	11,931	12,049	
嘱託等人件費	3,891	1,124	925	
合計 C(A+B)	71,618	90,185	82,192	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債	22,900	33,700	26,100	
その他	30,400	31,900	34,400	競馬場負担収入
財源内訳	18,318	24,585	21,692	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市内一円都市計画道路整備事業費	8Y2K	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和30年度		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也

事業実施趣旨	都市計画道路の整備を促進することにより、道路ネットワークの強化・交通の円滑化を図るとともに、安全性や都市防災機能の向上を図る。
対象 (誰を・何を)	市内一円の都市計画道路
求める成果 (どのような状態にしたいか)	未整備箇所の整備促進 道路予定地の適正な管理及び利活用 都市計画道路区域に係る問合せへの明確かつ迅速な対応 都市計画道路網の検証
事業概要	都市計画道路の整備工事 道路予定地の除草、管理工事、用地測量(分筆、合筆等)、路線測量 窓口での都市計画道路区域に係る計画図の縦覧及び問合せへの回答 都市計画道路網の見直し
実施内容	平成29年度 事業実施内容 ・都市計画変更に係る設計及び資料作成業務等 ・用地管理業務等

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,032	3,885	8,747	
委託料	3,777	1,275	6,341	都市計画変更に伴う測量、調査等
使用料及び備前料	1,842	1,842	1,880	会場使用料
工事請負費		561	345	用地管理
需用費	177	156	178	消耗品費等
その他	236	51	3	旅費等
人件費 B	17,774	17,562	17,030	
職員人工数	2.11	2.15	2.09	
職員人件費	16,876	17,101	16,567	
嘱託等人件費	898	461	463	
合計 C (A+B)	23,806	21,447	25,777	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他	6	3		境界等明示手数料
一般財源	23,800	21,444	25,777	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	長洲久々知線等道路整備事業費	8Y3D	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市計画法第59条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成12年度		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
局	都市整備局
課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也

事業実施趣旨	幹線道路網の形成によりJR尼崎駅周辺の都市機能の更新を図るとともに、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上、災害時における避難路等の交通ネットワークの強化を図る。
対象 (誰を・何を)	長洲久々知線等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	長洲久々知線とJR東海道本線等の立体交差部の供用開始にあわせ、JR尼崎駅周辺における幹線道路網を形成し都市機能の更新を図ることにより、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上とともに、災害時における避難路等の交通ネットワークを確保することにより防災機能の強化を図る。
事業概要	幹線道路網の形成によりJR尼崎駅周辺の都市機能の更新を図るとともに、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上、災害時における避難路等の交通ネットワークの強化を図る。
実施内容	【事業期間】平成13年度～平成31年度 【全体事業費】140億円 長洲久々知線(立体) (尼崎市長洲西通1丁目～潮江5丁目) 長洲久々知線(立体) L=330m、幅員15～40m、2車線 <平成29年度実施状況> 道路改良工事、電気施設事後調査、家屋事後調査ほか 周辺道路(久々知西町1丁目及び潮江1～5丁目地内) 尼崎駅前3号線 L=230m、幅員18～21m、2車線 長洲久々知線(高内) L=133m、幅員21m、2車線 尼崎駅前2号線外6箇所 <平成29年度実施状況> 尼崎駅前3号線・長洲久々知線(高内) 設計委託、物件補償費算定事務委託ほか

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	394,518	80,616	343,955	
委託料	7,940	8,868	21,470	測量、調査、用地支援業務
工事請負費	239,754	69,685	251,760	道路改良工事等
公有財産購入費	88,337			
補償補填及び賠償金			69,000	物件移転補償
その他	58,487	2,063	1,725	旅費、需用費、使用料
人件費 B	52,119	38,216	28,657	
職員人工数	6.03	4.30	3.37	
職員人件費	48,228	34,202	26,714	
嘱託等人件費	3,891	4,014	1,943	
合計 C (A+B)	446,637	118,832	372,612	
C 国庫支出金	198,351	27,386	162,250	社会資本整備総合交付金(補助率5/10)
の 県支出金				
市債	167,300	39,100	128,600	
その他	6		15,904	公共施設整備基金繰入金
一般財源	80,986	52,346	65,858	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	住宅市街地総合整備事業費	9K1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	住宅地区改良法、住宅市街地総合整備事業制度要綱		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	40 土木費
事業開始年度	平成7年度		項	40 住宅費
			目	30 戸ノ内地区整備事業費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	松崎 純治		

事業概要

事業実施趣旨	戸ノ内地区では、不良住宅や老朽建築物の密集、住工混在、道路・公園などの公共施設が不足しているなどの課題に対応するため、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業の手法により、災害に強いまちづくりを進める。
対象 (誰を・何を)	戸ノ内地区
求める成果 (どのような状態にしたいか)	不良住宅や老朽住宅が密集している地区に対して、改良住宅の建設や老朽住宅の除却等を行い、併せて、道路・公園等の公共施設を整備することにより、良好な住環境の整備、改善を促進し、災害に強いまちづくりを実現する。
事業概要	〔住宅地区改良事業〕(第3～第5地区) 全体事業費 約276億円 施行期間 平成7年度～平成27年度 地区面積 約11.66ha 〔住宅市街地総合整備事業〕 全体事業費 約14億円 施行期間 平成11年度～平成30年度 地区面積 約21.25ha
実施内容	〔住宅地区改良事業〕(第3～第5地区) 不良住宅除却戸数 752戸 住宅建設用地取得面積 30,214㎡ 道路用地取得面積 11,512㎡ 児童遊園地取得面積 5,480㎡ 緑地用地取得面積 6,270㎡ 作業所取得面積 2,795㎡ 〔住宅市街地総合整備事業〕 老朽住宅等除却戸数 18戸 道路取得面積 3,393㎡ 公園等取得面積 534㎡ 平成29年度実施実績 〔住宅市街地総合整備事業〕 物件補償 18件、道路用地取得 296.5㎡、道路整備工事 80m

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	230,816	182,212	264,464	
委託料	28,754	21,244	17,718	物件調査、測量委託
工事請負費	7,489	22,345	222,163	道路整備工事
公有財産購入費	76,438	18,768	1,590	道路用地購入
補償補填及び賠償金	111,763	116,386	19,416	老朽住宅、工作物の補償
その他	6,372	3,469	3,577	旅費、使用料等
人件費 B	40,945	43,385	29,360	
職員人工数	5.46	5.80	4.23	
職員人件費	40,104	42,554	28,527	
嘱託等人件費	841	831	833	
合計 C (A+B)	271,761	225,597	293,824	
C 国庫支出金	98,687	138,898	31,078	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
の 県支出金				
の 市債	100,900	23,500	184,200	道路等整備事業債
の 財源				
内 市債				
の 他				
の 一般財源	72,174	63,199	78,546	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	W11A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		会計	70 駐車場事業費
個別計画	-		款	05 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度		項	05 駐車場事業費
			目	10 駐車場管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎周辺の駐車需要への対応と道路の交通混雑を解消する目的で設置した公共駐車場の管理運営業務を指定管理者が行うものである。
対象 (誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場の利用者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	阪神尼崎駅周辺の駐車需要に対応し、不法駐車をなくすことにより、道路交通の円滑化を図る。
事業概要	駐車場の管理運営を指定管理者に行わせることで、効果的かつ効率よく施設の運営に努めるとともに、管理運営経費の節減とサービス向上を図り、阪神尼崎駅周辺の駐車需要への対応と道路交通の円滑化を図る。
実施内容	1 実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者を導入 ・指定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで ・指定管理者 タイムズ24株式会社 2 施設概要 ・所在地 尼崎市神田中通1丁目1番地 ・形式 地下2階2層 自走式 ・供用開始日 平成7年8月7日 ・収容台数 295台 ・延床面積 11,000㎡ 3 事業内容 ・駐車場の利用及びその制限に関する業務 ・料金の徴収、減免及び違付並びに割増金の徴収に関する業務 ・駐車場の施設及び付属設備の維持管理に関する業務 ・その他、駐車場運営に関する業務及び市長が必要と認める業務

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	38,426	38,503	36,800	平成30年度から、一般会計に変更
委託料	37,462	37,774	36,800	指定管理委託料
報償費	964	729		
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	3,199	818	1,154	
職員人工数	0.40	0.14	0.20	
職員人件費	3,199	818	1,154	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	41,625	39,321	37,954	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 市債				
の 他	38,426	38,322	36,800	
の 一般財源	3,199	999	1,154	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	指定管理関係経費(阪神尼崎駅前駐 車場)	W17A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		会計	70 駐車場事業費
個別計画			款	05 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度		項	05 駐車場事業費
			目	10 駐車場管理費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

事業概要

事業実施趣旨	公共駐車場運営のために必要な経費の支払い。		
対象 (誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	利用者が安心・安全に利用できる施設の保全		
事業概要	建物総合損害共済(共済基金分担金)や駐車場使用料収入に対する消費税の支払い及び施設の修繕を行う。		
実施内容	<p>[平成29年度実績]</p> <p>1 建物総合損害共済(共済基金分担金)の支払い 95,306円 建物総合損害共済は、毎年第1/四半期に保険料を支払う。</p> <p>2 駐車場使用料収入に対する消費税の支払い 3,027,600円 3月末に当該年度の中間払い、9月末に前年度確定申告分の支払いを行う。</p> <p>3 修繕工事の支払い 10,726,560円 受電設備更新工事ほか</p>		

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	14,548	13,867	15,368	平成30年度から、一般会計に変更
需用費	4	18	20	
役員費	93	95	96	
工事請負費	11,093	10,726	8,705	
公課費	3,358	3,028	1,747	
委託料			4,800	
人件費 B	1,600	818	902	
職員人工数	0.20	0.14	0.15	
職員人件費	1,600	818	902	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	16,148	14,685	16,270	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他	14,548	13,867	15,368	
内訳 一般財源	1,600	818	902	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	道路橋りょう維持管理事業費	871A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策	16 住環境・都市機能		
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。		
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

事業概要

事業実施趣旨	市内一円の道路・橋りょうを適切に維持管理する必要があるが、整備後数十年経過した路線も多く、機能低下が年々顕著になってきている。また、地下道・地下歩道に設置している排水ポンプ設備の老朽化も進んでおり、近年のゲリラ豪雨に対応できるよう機器の信頼性を高めなくてはならない。		
対象 (誰を・何を)	市管理の道路・橋りょう及び道路付帯設備等		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内一円の道路・橋りょう及び道路付帯設備などが、通常有すべき安全性を欠くことがないように維持管理を行う。		
事業概要	<p>・市内一円の道路・橋りょうを道路パトロール及び市民要望により、損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性の高いものから維持、補修工事を行う。</p> <p>・道路排水ポンプ・冠水表示板などの道路付帯設備を降雨による道路冠水から防ぐため維持管理を行う。</p>		
実施内容	<p>1 概要</p> <p>・市内一円の道路・橋りょう及び側溝の維持、補修工事・修繕・自転車道等の整備・通学路における路肩部のカラー化・清掃・浚渫等</p> <p>・道路排水ポンプなどの道路付帯設備の維持管理</p> <p>市の認定道路 4,282路線 実延長約837km 道路排水ポンプ場 11箇所</p> <p>2 事業内容(平成29年度)</p> <p>・JR尼崎駅周辺施設管理事業、市内一円側溝清掃等業務委託、市内一円舗装道等補修工事、市道189号線舗装整備工事等</p>		

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	473,382	529,331	511,626	
需用費	15,844	14,012	18,659	修繕料、道路設備電気代等
委託料	120,089	242,143	143,704	市内一円側溝清掃等業務委託等
工事請負費	333,886	269,152	344,411	市内一円舗装道等補修工事等
原材料費	1,656	2,061	2,185	道路維持補修用原材料等
その他	1,907	1,963	2,667	道路維持作業用機材賃借料等
人件費 B	126,436	124,337	125,391	
職員人工数	16.26	16.15	16.00	
職員人件費	123,885	122,452	122,645	
嘱託等人件費	2,551	1,885	2,746	
合計 C(A+B)	599,818	653,668	637,017	
C 国庫支出金	91,549	131,633	44,998	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
の 県支出金				
市債	122,900	127,700	169,200	道路等整備事業債
その他				
内訳 一般財源	385,369	394,335	422,819	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	臨海西部地区道路整備事業費	871E	事業分類	ハード事業
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	40 土木費
事業開始年度	平成24年度		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
局	都市整備局
課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉

事業実施趣旨	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う地元への補償として、丸島地区埋立地及び臨海西部地区の道路等の環境整備、改修を実施することにより、市民生活の安全・安心を確保する。
対象 (誰を・何を)	国道43号線以南、蓬川以西の道路及び道路施設等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国道43号線以南、蓬川以西の道路等の環境整備を行い、市民生活等の安全、安心の確保を目指す。
事業概要	国道43号線以南、蓬川以西の丸島地区埋立地及び臨海西部地区の道路橋りょうの整備、維持補修や耐震性の向上を図る。 街路灯 (水銀灯) のLED化改修工事等を実施し、省エネ化を図る。
実施内容	臨海西部地区環境整備事業 道路環境整備 (路線対応の道路改良・橋りょうの落橋防止及び補修) 道路環境整備 (エリア対応小規模道路の改良、維持補修) 道路環境整備 (街路灯省エネ化改修工事)

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
工事請負費	101,600	30,795	42,500	道路環境整備工事
委託料	99,600	26,910	40,500	道路詳細設計業務
人件費 B	2,000	3,885	2,000	
職員人工数	4,959	2,466	1,665	
職員人件費	0.62	0.31	0.21	
嘱託等人件費	4,959	2,466	1,665	
合計 C (A+B)	106,559	33,261	44,165	
C 国庫支出金				
の 県支出金	101,600	30,795	42,500	兵庫東流域下水汚泥処理事業周辺整備委託金
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	4,959	2,466	1,665	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	交通安全施設等整備事業費	871H	事業分類	施設管理運営
根拠法令	交通安全対策特別交付金等に関する政令		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	40 土木費
事業開始年度	昭和43年度		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
局	都市整備局
課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉

事業実施趣旨	交通事故の多発箇所、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について、交通事故防止や交通の円滑化を図るため、交通安全施設の設置及び管理を行っている。																				
対象 (誰を・何を)	市管理の交通安全施設等																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資することにより市民の安全空間の確保につなげる。																				
事業概要	交通事故の多発箇所などにおいて、歩道等の整備、防護柵・道路反射鏡・区画線などの交通安全施設の設置及び補修を行う。																				
実施内容	<p>主な事業内容 [交通安全対策特別交付金事業] 地方公共団体が単独事業として行う交通安全施設の設置等について、交通反則金収入を原資とする「交通安全対策特別交付金」を受けて整備を進める。</p> <p>[主な交通安全施設等整備事業実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防護柵の新設・補修</td> <td>[m]</td> <td>1,076</td> <td>485</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>区画線の標示・再標示</td> <td>[m]</td> <td>18,217</td> <td>17,258</td> <td>21,511</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡の新設・補修</td> <td>[基]</td> <td>120</td> <td>127</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table>		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	防護柵の新設・補修	[m]	1,076	485	650	区画線の標示・再標示	[m]	18,217	17,258	21,511	道路反射鏡の新設・補修	[基]	120	127	134
	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度																	
防護柵の新設・補修	[m]	1,076	485	650																	
区画線の標示・再標示	[m]	18,217	17,258	21,511																	
道路反射鏡の新設・補修	[基]	120	127	134																	

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	78,652	76,044	75,758	施設修繕等
委託料	10,328	9,701	10,418	市内一区画線焼付業務委託
工事請負費	15,000	16,116	14,000	市内一円防護柵設置工事等
役務費	52,413	50,174	51,290	公用車保険等
其他	8			職員旅費等
人件費 B	903	53	50	
職員人工数	18,190	10,730	9,901	
職員人件費	2.23	1.30	1.20	
嘱託等人件費	17,321	10,045	9,512	
合計 C (A+B)	869	685	389	
C 国庫支出金				
の 県支出金	96,842	86,774	85,659	
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	96,842	86,774	85,659	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	街路灯維持管理事業	871K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
局	都市整備局
課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉

事業概要

事業実施趣旨	市内一円の街路灯の維持管理を適切に行い、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。								
対象 (誰を・何を)	市管理の街路灯・橋りょう灯								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適切な維持管理を行うことにより交通事故の防止・防犯対策等、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。								
事業概要	・街路灯・橋りょう灯の電気代の負担、球切れ等による修繕等の維持管理を行う。 ・省電力化(LED化)への改修工事を行う。								
実施内容	・街路灯・橋りょう灯の電気代の負担、球切れ等による修繕等の維持管理を行う。 ・省電力化(LED化)への改修工事を行う。 [市内の管理している街路灯数] <table border="1"> <tr> <td>管理灯数</td> <td>H28.4.1</td> <td>H29.4.1</td> <td>H30.4.1</td> </tr> <tr> <td>LED累計</td> <td>27,425</td> <td>27,537</td> <td>27,644</td> </tr> </table> <平成29年度実績> 球切れ等による修繕4,058件、老朽化市中の建て替え0基、省電力化(LED化)1,661基など	管理灯数	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	LED累計	27,425	27,537	27,644
管理灯数	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1						
LED累計	27,425	27,537	27,644						

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	272,430	277,684	247,088	
需用費	242,891	261,984	236,390	街路灯電気代等
工事請負費	15,693	15,700	5,000	街路灯改修工事費
委託料	13,846		5,670	街路灯定期点検
役務費			28	PCB安定登録料
その他				
人件費 B	14,344	13,145	19,818	
職員人工数	1.70	1.49	2.50	
職員人件費	13,596	11,851	19,818	
嘱託等人件費	748	1,294		
合計 C (A+B)	286,774	290,829	266,906	
C 国庫支出金	3,850	4,216	3,118	
の 県支出金				
の 市債	2,800	5,500		
財源 内 訳	4,980	4,212	5,105	
一般財源	275,144	276,901	258,683	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	街路灯電気料金に対する交付金	8721	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市街路灯の電気料金に係る補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
局	都市整備局
課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉

事業概要

事業実施趣旨	商店街など市以外のものが設置した照明灯の公共性に鑑み、照明灯の電気料金の一部を市が補助する。								
対象 (誰を・何を)	商店街などの団体								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	商店街などが設置した照明灯により、夜間の犯罪防止および交通安全に寄与している。								
事業概要	市以外のものが設置した街路灯の電気料金の一部を市が補助する。								
実施内容	交付要件 1 商店街等の延長または照明灯設置区間延長のうち、いずれかが30m以上であること。 2 照明灯設置道路幅員が概ね4m以上で、終日一般通行の用に供されていること。 3 照明灯が終夜点灯され、犯罪の防止および交通安全に役立っていること。 4 照明灯の適切な維持管理が行われていること。 [補助金交付団体実績] (単位:団体) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28.4.1</td> <td>H29.4.1</td> <td>H30.4.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </table>		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1		28	25	25
	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1						
	28	25	25						

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	712	582	588	
負担金補助及び交付金	712	582	588	
人件費 B	880	875	872	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	880	875	872	
嘱託等人件費	0	0		
合計 C (A+B)	1,592	1,457	1,460	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 内 訳				
一般財源	1,592	1,457	1,460	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	道路橋りょう新設改良事業費	881A	事業分類	ハード事業
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
			目	15 道路橋りょう新設改良費

施策	16 住環境・都市機能
展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
局	都市整備局
課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉

事業概要

事業実施趣旨	災害時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす道路・橋りょうについては、落橋などの甚大な被害を最小限にとどめ、交通機能を確保する必要がある。
対象 (誰を・何を)	市管理の道路・橋りょう及び道路付帯設備等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす道路については、落橋防止対策等の耐震化や予防保全的な補修を優先的に実施し、市民生活等に密着した道路・橋りょうの改良等を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの点検・改良・補修を行う。特に橋長15m以上の橋梁については、落橋防止対策等の耐震化や予防保全的な補修を優先的に実施する。 ・市民生活や産業活動等に密着した道路・橋りょうを新設もしくは改良する。
実施内容	<p>道路・橋りょうの新設・改良・補修や大規模地震に備えた耐震化を行う。 また、道路法に基づく近接目視による定期点検を実施する。</p> <p>< 主な事業内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・落橋防止対策事業(定期点検、橋りょう補修、耐震化) ・市内一円道路新設改良事業(阪急塚口駅周辺整備ほか) <p>[平成29年度主な実施事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋りょう定期点検 橋りょう補修工事

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	163,036	409,997	645,930	
委託料	72,551	95,162	83,150	定期点検、橋りょう補修設計等
工事請負費	89,918	285,978	562,100	橋りょう補修・耐震化工事
補償補填及び賠償金	0	28,375	0	墓地移転補償等
使用料及び賃借料	258	234	280	
その他	309	248	400	旅費・需用費・備品購入費
人件費 B	35,912	40,576	48,210	
職員人工数	4.44	5.05	6.03	
職員人件費	35,511	40,168	47,800	
嘱託等人件費	401	408	410	
合計 C (A+B)	198,948	450,573	694,140	
C 国庫支出金	59,862	168,598	248,050	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
の 県支出金				
財源				
市債	70,700	151,300	175,000	道路等整備事業債
その他	2,500	2,500	185,000	競馬場周辺整備事業、公共施設整備基金
内 一般財源	65,886	128,175	86,090	